

平成30年 第4回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成30年12月12日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成30年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	11番 中村 末子	<p>1. 台風24号被害における実態及び支援策について</p> <p>①台風24号被害の実態はどうか。住宅、農業。</p> <p>②専決と補正予算における概要及び復旧状況。</p> <p>③農業被害の実態調査において、県、国の支援策はあるのか。</p> <p>(1)それに付随する農協などの支援策の調査は行っているのか。</p> <p>④町営住宅の修繕費用はどのようなものか。資金策について。</p> <p>⑤学校などの被害の復旧策で、県や国の支援はあるのか。</p> <p>⑥道路などの安全確保はどうするのか。</p> <p>⑦カーブミラーやガードレールなど交通安全に関わる修繕及び財政計画はあるのか。</p> <p>⑧優先順位の決定はどうするのか。</p> <p>⑨台風被害に対する国からの支援財政はいつまでに予算化されるのか。</p> <p>⑩農地被害に対しての考え方について。</p> <p>⑪内水対策について。</p>	町 長 教育長 農林委員会	
		<p>2. 免許返納者への支援政策について</p> <p>①高齢化率及び車の所有率について。</p> <p>②お年寄りの交通手段の確保についての考え方。</p>	町 長	

		<p>3. 子ども支援策について</p> <p>①家族構成の変化について調査をされているのか。</p> <p>②妊娠、出産、出生届までの一連の支援策はどうか。（この中には障がい児対策も含む）</p> <p>③親と子ども、祖父母などの関わり合い及び教育支援までの流れはスムーズになっているのか。</p> <p>④子育てのグループ化は進んでいるのか。</p> <p>⑤年齢に合わせての公園整備はどうなっているのか。</p> <p>⑥総合的な視野に立っての専門的部署設置はないか。</p>	町長 教育長	
2	7番 黒木 博行	<p>1. キヤノン立地について</p> <p>①キヤノン操業後の高鍋町経済に与える影響について。</p>	町長	
		<p>2. 町営住宅の管理について</p> <p>①入居状況について。</p> <p>②今後の整備計画について。</p>	町長	
		<p>3. 高鍋駅の位置付けについて</p> <p>①高鍋駅舎整備に関する今後の在り方の整理について。</p>	町長	
		<p>4. 高鍋町総合交流ターミナル施設について</p> <p>①次期の指定管理者選考について。</p>	町長	

3	6番 後藤 正弘	1. 防災について ①台風24号被害状況について伺う。 ②停電の対応について伺う。 ③宮崎県の激甚災害指定について、今後どのような動きをするのか伺う。 ④危機管理専門員の防災マネージャーが、9月より配置されているが、今回の台風災害をどの様にとらえているのか伺う。 ⑤宮崎県防災マップの液状化地域の地図が発刊されたが、いつ配布するのか伺う。 ⑥道路災害による二次災害について伺う。 ⑦道路際に樹木を植樹する際の離隔間隔基準を作れないか伺う。 ⑧20～30年以上の杉の木の倒木が多いように思われるが、早めの伐採を促すよう啓発活動ができないか伺う。 ⑨山・道路の崩壊は、いつまでに元通りにできるのか伺う。	町長	
		2. 選挙の投票率について ①今回の町議会議員選挙の投票率について。 (1)投票率が過去最低から3%更にさがった理由について伺う。 (2)各投票所の投票率は、何%だったのか伺う。 (3)高校生の投票率は、何%だったのか伺う。 ②投票率をアップするため、投票権を持つ住民に対しアンケート調査を行ったらどうか伺う。	選挙管理委員会 委員長	
		3. 人口対策及び経済対策について ①産業別人口割合について伺う。 ②農業従事者減少に伴う耕作放棄地対策について伺う。 ③キャノン新工場開設に伴う今後の工場周囲の都市計画を考えてはどうか伺う。	町長 農業委員会会長	

4	8番 黒木 正建	1. 台風被害の現状と今後の対策について ①県道及び町道での通行止め等の被害状況について伺う。 ②九州電力高鍋事業所管内での停電状況を伺う。 ③塩田川、宮田川周辺での浸水被害の状況を伺う。 ④今後の対策について伺う。	町 長	
		2. 蚊口浜、鳴野浜の流木等の処置について ①流木の状況をどのように把握しているか伺う。 ②管理責任の所在について伺う。 ③今後の対策について伺う。	町 長	
		3. 買い物難民といわれる高齢者の支援について ①高齢化が進む中で、今後、どのような支援策を考えておられるか伺う。	町 長	
		4. 町内の住宅建設の現状について ①町内の住宅建設が著しく伸びているようであるが、その現状と波及効果について伺う。	町 長	
5	2番 永友 良和	1. 台風24号の被害対策について ①農業全体についての被害の実態把握はできているのか。 ②激甚災害の指定を受けたが、補助率はどうなるのか。 ③支援対策の事業としては、どのようなものがあるのか。 ④ハウスの強化等、設備に必要な資金の貸付についてはどうなるのか。 ⑤畜産における牛舎、豚舎、鶏舎の修繕についてはどうなるのか。 ⑥畑や田んぼの用水路、排水路の修繕についてはどうなるのか。 ⑦ハウスの中に定植されていた苗、露地野菜の苗については。 ⑧小中学校の被害と現在の状況について。 ⑨町としては、今後、どのような対策を促すのか。 ⑩災害に対する基金の積立については。	町 長 教育長	

		2. 介護人材の現状と確保対策について ①高鍋町の高齢化率と介護認定者数の推移は。 ②高鍋町の高齢者施設への入所待機者数は。 ③高鍋町の介護人材不足の状況について。 ④介護人材確保対策について。	町 長	
6	12番 春成 勇	1. 台風災害の被害状況について ①町内の倒木被害の状況について伺う。 ②豪雨による町内の一部の冠水被害の状況について伺う。 ③町営住宅の被害状況について伺う。 ④東小学校テニスコートフェンス工事の完成の見通しについて伺う。	町 長 教育長	
		2. 宮崎キャノン工場建設の現状について ①宮崎キャノン工場建設と関連する工事の進捗状況について伺う。 ②宮崎キャノン進出に伴う町内の変化について伺う。	町 長	
		3. ふるさと納税について ①ふるさと納税の今年度の状況について伺う。 ②ふるさと納税の今後の見通しについて伺う。	町 長	

出席議員（14名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 後藤 正弘君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	14番 杉尾 浩一君
15番 緒方 直樹君	16番 青木 善明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君	事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 鳥取 真弓君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	川上 浩君	農業委員会会長	……………	坂本 弘志君
代表監査委員	……………	黒木 輝幸君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				河野 辰己君
財政経営課長	……………	徳永 恵子君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	……………				横山 英二君
地域政策課長	……………	渡部 忠士君	会計管理者兼会計課長		鳥井 和昭君
町民生活課長	……………	山下 美穂君	健康保険課長	……………	宮越 信義君
福祉課長	……………	中里 祐二君	税務課長	……………	杉 英樹君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	野中 康弘君
社会教育課長	……………	稲井 義人君			

午前10時00分開議

○議長（青木 善明） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、11番、中村末子議員の質問を許します。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。おはようございます。

台風24号の被害に遭われました町民の皆さんへお見舞いを申し上げます。また、地域清掃などに御協力いただいた皆さんへ感謝を申し上げたいと思います。

日本共産党の中村末子が通告に従い、3項目の質問を行います。

台風24号は、風と雨による多大な被害が発生しました。被害の実態調査は進んでいるのか、住宅や農業部門での最終的な被害実態をお知らせ願いたいと思います。農地の被害実態についても、農業委員会会長の答弁をお願いいたします。

台風被害対策については、一般会計の専決補正と補正予算における概要及び復旧、復興はどこまで進んでいるのか。

農業被害についての実態調査はどうでしょうか。また、国は台風24号被害に関連して日本共産党の政府に対する農業被害者への要望に対して、10月31日で返書がありました。県や国の支援策はあるのかお伺いします。

また、農協などと協力して支援を考えておられると考えますが、いかがでしょうか。

町営住宅の屋根などが破損し、雨漏り等が発生しましたが、いつまで、どのような内容での改修となるのかお伺いしたいと思います。また、資金等についての考え方はどうでし

ようか。

学校などについても被害が発生。どのような被害状況なのか、改善策についてはどのように考えておられるのか。その資金についての県や国との話し合いはできているのかお伺いします。

道路などについては復旧していますが、仮復旧と見てよいのでしょうか。道路決壊の原因についての調査はなされているのか、安全は確保されているのか。

今回、カーブミラーの損壊が多くあったように思います。基数はどのくらいあったのか、その復旧のめどは立っているのか、交通安全協会などとの協議は行われてきているのかお伺いします。ガードレールなどについても、倒木などによる被害はなかったのかお伺いします。カーブミラー、ガードレールなどの修繕及び財政計画があるのかお伺いします。

被害対策の優先順位はどう決めるのか。

台風被害に対しての国からの特別交付税の前倒しなど、財政支援はいつまでになるのか。国の動向はどうなっているのかお伺いします。

また、今回損壊している箇所が多数あるようですが、その箇所の調査及び復旧策はどう考えておられるのか。

毎回ですが、町民から寄せられるのは内水対策です。小丸出口、筏、蓑江、中鶴、宮越、大池久保など、多数の地域が内水被害に遭っています。宮越などのポンプアップでも間に合わない状況のようでした。瞬間的なゲリラ豪雨に対して策はないのかお伺いします。水門の操作には慎重を期されていると考えますが、専門家の意見を聞いておられるのか。

次に、今回の選挙で町民の方々から、免許を返納したいが、タクシーで移動となるとお金の問題がとの意見がございました。これはスーパーや病院などの範囲から約2キロ以外の方からおおむね要望されました。高齢化率及び免許の所有率はどうでしょうか。調査はできているのでしょうか。

交通手段の確保について、どのようにしたらよいとお考えでしょうか。

次に、子ども支援策についてお伺いします。

家族構成は、どのように変化しているのか調査はできているのでしょうか。

また、妊娠、出産、出生届までからの一連の支援策はどうなっているのでしょうか。もちろん、障がい児に対しても別途支援策があると考えますので、あわせてお答え願いたいと思います。

運動会などへ行きますと、どの家族もテントを張り、その中では祖父母を初め、いろんな方が参加されています。大変ほほ笑ましい状況ですが、普段の子育てに対してのかかわりはどう変化しているのか調査はできているのでしょうか。教育的見地からの調査はあるのでしょうか。

昔は地域での声かけ、子育て合いなどたくさんありましたけれども、声をかけられて事件などが発生し、そのたびに声かけ事案として報告されるようになると、何となく誰にでも声をかけることは大変厳しい状況です。防犯パトロールなどの着衣があれば安心される

のでしょうかどうでしょうか。子育てのグループ化については発言者席から行いたいと思います。

日本共産党のアンケートの中で、若い世代の方から、町内には公園はあっても年代に応じた遊び場が少ないとの意見がありました。確かに、どの世代にも対応できる公園整備となると、大変厳しい状況であるとは考えますが、どのようにお考えなのかお伺いします。

また、子育てに関して、福祉課と教育委員会、建設管理課などと共有できる部署というより、グループで協議を行うような協議会のようなシステムはできないのでしょうか。

あとは発言者席からお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。お答えいたします。

まず、台風24号に伴う被害の状況についてでございますが、住宅被害につきましては、全壊1棟、半壊2棟、床上浸水13棟、床下浸水59棟のほか、屋根や壁の損壊等が多数発生しました。

農業被害につきましては、農作物等が約4億円、施設や機械が約4億円、農地・農業用水路等の被害が約2,000万円と被害額を試算しており、現在、被害に遭われた生産者の方々の聞き取り調査を終え、国の支援事業への申請準備を進めているところでございます。

専決及び補正予算で予定しておりました復旧工事等につきましては、現在も町道2路線が通行止めとなっておりますが、その他の道路を塞いでおりました土砂や倒木の処理を行うなど、生活に支障のない段階まで復旧は進んでおります。

農業用施設等につきましても、修繕1件と工事24件の発注を終え、そのうち4件が完了しており、福祉センター敷地内の車庫シャッター等その他の箇所につきましても、修理に向けての事務手続を進めているところでございます。

次に、国や県の支援策につきましては、産地活性化総合対策事業及び被災農業者向け経営体育成支援事業等の支援事業が示されております。産地活性化総合対策事業は、営農再開に必要な種代、苗代、肥料代、農薬代が助成の対象となっております。経営体育成支援事業につきましては、農業用ハウス等の修繕や再建、あるいは撤去費用についての支援事業でございますが、事業完了後に農業共済等の保険に入ることが条件とされております。また、JA児湯においても独自の支援が行われると伺っております。

町とJAは、生産者の皆さんが国の支援事業に該当するかどうかについての聞き取りを合同で行うなどして、被災されました生産者の方々の気持ちに寄り添い、営農再開に向けた支援に取り組んでいるところでございます。

次に、町営住宅の修繕についてでございますが、瓦が暴風により剥がれたり、屋根の化粧材が一部脱落する等の被害をしておりますので、下地を含めた瓦のふき替えや化粧材の張り直しなどを行います。なお、費用の一部は災害共済等で対応したいと考えています。

次に、台風24号による強風と大雨が原因となっております道路の被災箇所につきまし

ては、現在、仮復旧の状態であり、災害復旧工事が完了するまでは危険な箇所にはコーン等を設置するなど、安全対策を実施しているところでございます。

次に、カーブミラーにつきましては、台風24号により21カ所のカーブミラーが損壊いたしました。そのうち、交通量が多く緊急性の高い10カ所につきましては修繕を完了しております。残りの部分につきましては、補正予算を今議会に上程させていただいておりますので、議決をいただきましたら早期に執行したいと考えております。また、交通安全協会等との協議についてでございますが、カーブミラーの管理は町が行っているため協議は行っておりません。

ガードレールの被害につきましては、倒木により倒壊したガードレールが2カ所ございましたので修繕を予定しております。

カーブミラー、ガードレール等の修繕に係る財政計画につきましては、中期財政計画に交通安全対策費として事業費を計上しております。毎年、全公民館を対象に要望調査を実施し、年次的に整備を進めております。

次に、被害対策の優先順位についてでございますが、町民の皆様の安定した生活の確保を初め、2次被害の防止、早急な施工が可能であるかなどを念頭に判断しながら、速やかな対策を講じているところでございます。

次に、台風被害に対する国の財政支援及び動向についてでございますが、先般、台風24号が激甚災害の指定を受けたところであり、農地等の災害復旧事業等に係る補助率のかさ上げ、地方債に係る充当率及び元利償還金に関する交付税措置率のかさ上げなどが示されたところでございます。

なお、現時点で特別交付税を繰り上げ交付する決定はなされておりません。

次に、内水対策についてでございますが、瞬間的なゲリラ豪雨に対する対策は現在のところございません。今後は、ゲリラ豪雨も多発する可能性がございますので、町民の皆様には、もしものときの備えは常に行っていただきたいと考えております。

また、水門操作につきましては、一部建設業協会に委託している水門もございしますが、毎年実施しております水門点検時に水門操作の研修等を実施しているところでございます。

次に、高齢化率及び免許の所有率についてでございますが、平成30年9月末現在での高齢化率は32.0%でございます。免許の所有率につきましては、高鍋警察署に確認したところ、平成30年10月末現在で65歳以上の運転免許証保有者が4,287人、同基準日の65歳以上人口は6,540人で、免許所有率は65.6%となります。

次に、高齢者の交通手段確保についてでございますが、今後、高齢者が増加していく中、高齢者の交通手段確保は住みなれた地域で自分らしい生活を最後まで続けられる地域包括ケアシステムの構築に向けた重要な要素の一つであると認識しております。

具体的にどうしたらよいかと結論は出ておりませんが、交通手段には、バスやタクシーなどの公共交通の利用から、地域での支え合いや有償ボランティアの活用など、さまざまな選択肢があることから、今後も住民の皆様や事業者の方の御意見を聞かせていた

くとともに、他自治体の例などを参考にしながら、総合的に検討を進めていく必要があると考えております。

次に、家族構成の変化につきましては、国勢調査の結果により状況を把握しているところでございます。

次に、妊娠、出産、出生届までの一連の支援策についてでございますが、妊娠・出産期においては、妊産婦健康診査及び新生児聴覚検査費用の助成のほか、母子健康手帳交付時に行う個別の間診や、母親学級、妊婦家庭訪問、乳児家庭全戸訪問を実施し、妊産婦が抱える妊娠・出産期のさまざまな不安の解消に努めております。

乳幼児期においては、成長段階に応じた各種健康審査を実施し、保健師による発育・発達状態の確認や相談、小児科医による診察を行っており、支援の必要な幼児には発達に応じ、専門機関への案内や保健師、臨床心理士による保育園等訪問事業により継続した支援を行っているところでございます。

また、障がい児に対しては、特別児童扶養手当の給付のほか、障がい者（児）等基幹相談支援センターにおいて相談支援を行うなど、障がいの子どもや親への不安解消等に努めているところでございます。

また、いろいろな方の普段の子育てに対してのかかわり方についてでございますが、親や祖父母、見守り隊など、さまざまな場面でかかわっていただいていると認識しているところでございます。

次に、公園整備につきましては、町内のほとんどの公園が都市公園法に基づき整備を行っており、公園周辺の面積や人口等の設置基準に基づき、緑地としての空間形成や防災上の目的を考慮し整備しております。

また、子育て支援につきましては、関係課と連携し、情報を共有しながら子どもの支援を行っているところでございます。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。おはようございます。お答えいたします。

学校施設の被害状況についてでございますが、4校とも倒木、倉庫等の倒壊があり、個別には東小学校テニスコートのフェンスブロックの倒壊等の被害が発生いたしました。このため、児童生徒の安全を第一に、危険箇所の撤去を早急に対応し、順次、復旧作業を行っているところでございます。

倒木や倉庫の撤去についての国、県の財政支援はございませんが、ブロック塀の撤去、設置につきましては、先週、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業の内示があったところでございます。

次に、子育てのかかわり方に関する調査についてでございますが、教育委員会でアンケートなどを行ったことは特にございません。

次に、子育てに関する支援についてでございますが、町教育委員会といたしましては、就学時までの児童への支援として、認定こども園、保育所、福祉課及び健康保健課と連携

した取り組みを準備しているところでございます。具体的には、就学前の保育所、認定こども園におけるカリキュラムと、小学校入学直後のスタートカリキュラムの作成を通して、就学時までの有効な指導方法の開発と、就学後の対応体制の充実を行いたいと考えております。

次に、防犯パトロールにつきましては、学校支援ボランティアを募集し、登下校時の安全見守りを行っていただいております。希望される方につきましてはベストの貸し出しを行っております。

次に、子育てに関する協議会についてでございますが、先ほど申し上げました幼保小連携の場合のように、関係各課で情報交換、情報共有を行い、よりよい子育て支援ができるよう各事案の必要性に応じて協議の場を設けて対応してまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。おはようございます。農地被害に対するの考え方についてお答えいたします。

このたびの台風被害に関しましては、私ども農業委員、農地利用最適化推進委員自身も被害を受けておりますことから、農地、農作物等の被害が甚大であることや、今後、農業者がどのような支援を必要としているのか実情を認識しているところでございます。

農業委員会といたしましては、農業者の代表として被害に遭われた方々の実情を町に伝え、充実した支援策が施されるよう要望したところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 被害実態については資料でいただきました。

農業被害については、国、県、農協との協議は何回行い、どこまで進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。協議の回数についてでございますが、国や県の説明会には6回出席しております。JA児湯さんとは11月中は一日に何度も電話等による協議を実施するなど、相当数の協議を行ったところでございます。

次に、進捗状況についてでございますが、補助金申請に向けた最終調整を行っている段階でございます。補助金の交付決定につきましては、1月の正式申請を経まして2月となる見込みでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 口蹄疫のとき、国は約580億円もの費用をかけて終息に至ったんです。

今回、国はどのぐらいの補正予算を組まれているのか。また、自治体が必要とする災害費用のうち、県全体の費用は算出されていると考えますけれども、どのぐらいの補填があるのか。県選出国會議員からの情報はいいのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。国の補正予算についてでございますが、年明けの通常国会のほうに2次補正として計上されることとなっております。現段階では、金額や補填の程度などは把握できておりませんが、国、県に対しましては、支援についての要望活動も行っておりますので、しっかり予算に組み込まれるものと考えております。

また、県選出国會議員からの情報につきましては、今のところ特にはございません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。県選出の国會議員からの情報がないというのは非常に残念なことでありますけれども、ここに、農協が調査されている内容書類があります。それによると、農業共済加入者分については国が50%、県が10%を上限に、町が県と同じく10%負担は決定しているようなんです。

組合員からの要望で、農業者負担をできるだけ軽減する方向で動かれているようですが、それには大きな費用負担が発生することで、自治体への10%以外の負担をお願いしたいとのことがあるんです。

だから、そのことについては間違いがないかどうか。また、どのくらいの助成をお考えなのかどうか。町長は児湯農協範囲の自治体の長との話し合いはなされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。今回の台風被害につきましては、町といたしましても大変重く受けとめておりますので、国から示された支援事業に対しまして、町としてもしっかりと支援を行う必要があると認識しております。

町の補助率につきましては、今、10%というお話があったんですけども、内部で協議を重ねまして検討してまいりました。結論といたしましては、JA児湯管内の3町は足並みをそろえる形となりました。

まず、被災農業者向け経営体育成支援事業につきましては、国が50%、県が10%ありますが、町は15%の補助を。また、産地活性化総合対策事業につきましても、こちらのほうは国が50%のみの補助となっておりますけれども、こちらにつきましても町として15%の補助を考えております。

なお、補助率に関する協議につきましては、JA児湯管内の3町それぞれの町長の意向を受けまして、各町の担当課長及び担当者による協議を重ねて決定したところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。先ほど、特別交付税の前倒しなどの要求はしていないということだったんですけども、要求されないとしていたら、その理由は何なのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。要求をしていない理由についてでございますが、特別交付税につきましては、法律の規定により、繰り上げ交付を受けた場合は、次の交付時にその額を控除することとされております。

上乗せして交付されるものではないこと、また、今回、台風災害の復旧に要した経費につきましては、これから支払い時期を迎えることとなりますことから、通常の交付時期、いわゆる12月及び3月の交付で支障はないというふうに判断したためでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。後の質問のときにも必要ですので、項目別をお願いをしたいと思うんです。

これから、要するに前倒しをするということは、確かに後の分で差し引かれるわけですから。でも、これから先、国がどういった2次補正を出すのかとかいうことも関連してくると思いますので、どのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。今後の考え方につきましては、今後、特別交付税の算定数値といたしまして、今回、災害復旧に要した経費を適切に計上していきたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。町営住宅の補修及び抜本的な解決策があるのかどうかお伺いします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。町営住宅の補修及び抜本的な解決策については、高鍋町町営住宅長寿命化計画に基づき、整備を進めていくこととしておりますが、各戸において発生します修繕等については、随時対応して生活に支障を来さないようにしてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。屋根だけの問題なのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今回の被災のほとんどは屋根の部分でございますが、その他の部分がございますら随時対応する予定でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。先ほど、町営住宅に関しては共済で対応するということでしたが、これで100%対応できるのか、国の支援策はないのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほどの共済の部分については100%

ではございません。

それから、国の支援策については、住宅の滅失など大規模な災害における補助がありますが、今回の災害は該当しておりません。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。100%でない理由は何でしょうか。

○議長（青木 善明） 財政経営課長。

○財政経営課長（徳永 恵子君） 財政経営課長。災害共済には加入をしておりますが、大雨等の風水害に対する補填につきましては、50%、2分の1が上限となっている理由からでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。先ほど、学校の問題について4校とも被害があったということなんですけれども、災害における対策にあつて、これまでのトイレ改修など、いわゆる財政計画に影響があるのかどうかお伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。これまでのトイレ改修等計画に影響はあるのかについてでございますが、影響はないものと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。テニスコートについては、高校生を初め、社会人の軟式テニスの方々の利用がありますが、利用についての解決策はあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。これまでどおりの利用ができるよう、フェンスを設置する計画でございます。なお、工期につきましては3月下旬完了予定となっております。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。次に、道路などに関して農道を含めて安全確保はできているのか。通行止めを初め、路肩が弱っていると見られる箇所への対応などについてお答え願いたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。道路の安全確保についてでございますが、現在、2路線を落石や道路の崩壊の危険性が高いということで通行止めとしております。そのほかの路線につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおり、災害復旧工事が完了するまでは危険な箇所にはコーン等を設置し、安全対策を実施しているところでございます。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農道のほうにつきましては、今回はそういった被害はございません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。全てをもとの状態に戻すのに、時間、費用の計算は行っておられるのか。また、坂本坂に関して、どのようになれば危険性は回避できるのか、対応策の考え方はどうなのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。災害復旧に係る予算につきましては、本議会に補正予算として計上させていただいているところでございます。

また、復旧までの時間につきましては、全体の工事完了は来年度中というふうと考えております。坂本坂については、転石の見える部分については、コンクリートの吹きつけ等で防護する工法を検討しているところで、復旧工事が完了すれば通常どおり通行できるものと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。この坂本坂の崩れたところを私は見て来たんです。だから、大きな石がありますので、これが落ちてこないかと。先ほどの吹きつけで本当に対応できるのかどうかというのは、少し私は心配しているところなんです、専門家はどうかというふうに見ておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。山のほうののり面のことを言われていると思うんですけども、あの部分につきましてもボーリング等の調査を行いまして、ある程度、のり面を勾配が急ですので整形しまして、そこに吹きつけをして、のり面の保護をして災害復旧工事とするということで、今、設計中でございます。工法につきましては、12月末の国の災害査定というのがございますので、その工法が適当かどうかを判断されて決定するものでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それでは、災害対策についての国支援で、先ほど国の査定があるということでしたけれども、社会資本整備事業は使えるのか使えないのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。災害復旧工事につきましては、公共土木施設が壊れたり崩壊したときの補助金でございまして、災害対策という観点からいきますと、緊急物資輸送路や避難路という路線指定を行った場合には社会資本整備総合交付金事業が該当するものでございますが、今回の災害については該当いたしません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 次に、カーブミラー関係なんですけれども、町単独での対応となるようなんですけれども、どのくらいの予算措置が必要となるのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。カーブミラーの予算措置につきましては、今回の補正予算で修繕費用198万8,000円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） これ以外でも、今から出てくる可能性もあると思いますが、調査は全て済んでいるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。調査のほうは全て完了しておるところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。ガードレールについては、安全性の確保はできているのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。台風24号により損壊したガードレールにつきましては、修繕が完了するまでの間、危険箇所にはセーフティーコーンを置くなどして安全性を確保しているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） どの工事に関してもですが、事業者はおられるのか、確保できているのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の修繕に対応できる事業者につきましては、町内に複数おられますので、適切に工事のほうを実施できておるところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。ガードレール以外につきましても、そういった業者が町内に複数おられますので、適切に工事ができているというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。今回、台風24号で、非常に事業者との関係を私は残念に思ったことがたくさんあるんです。

というのは、非常時の災害においては、事業者も積極的にボランティア活動を含めた形でしっかりと町政に対応していただけるような状況というのが、常にできていないといけ

ないんじゃないかなと思います。

当然、事業者でないと対応できないという部分もあります。しかし、事業者の中の人員を割いて、例えば、簡便にできるものであれば事業者も協力できる範囲はあったんじゃないかなと、そう思いますので、やはりその協力関係の構築をすごく大切にいただけたらありがたいなと思うんです。

事業者も、ただ、お金のことだけ考えてじゃなくて、町政全体のことを考えて、素早く対応していただける箇所については、素早く対応していただくような体制をこれからもっていただくように、これは建設業協会などに町長のほうからお願いをしていただきたいと思います。

次に、内水対策ですが、ゲリラ豪雨に対して対応できる策はあるのか。あれば対応策について確認したいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。内水対策についてでございますが、先ほど町長が答弁しましたように、瞬間的なゲリラ豪雨に対する対策は現在のところございません。

今後もゲリラ豪雨が発生する可能性はありますので、もしものときの備えを常に行っていただきたいと思いますと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 私は、ゲリラ豪雨に対しての対策は絶対ないとは言い切れないと思うんです。

その一番大きな理由というのは、練馬区あたりでも、各家庭で、要するに軒からずっと水を下降するというか、自分のところで水を調整していく、そういったものを補助金を行いながらやっているところも多いんです。いざというときに使えるような。

だから、その揚水量を多くしていけば、かなりの家庭で、要するに世帯数が9,000ぐらいありますので、そこでしていただければ、かなりの水がそこに一応滞留できるんじゃないかなというふうに思うんです。

だから、そういうことも含めて、できれば対策がないではなく、対策があるように、できれば何か工夫をしていただけないかなというふうに思っているところです。

宮崎では、毎秒100トンの排水でも間に合わず、床上浸水箇所があったとのこと。高鍋でも、ポンプ稼働はあったものの、排水量が間に合わなかったと聞き及んでおりますが、具体的にはどういうことか説明をお願いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在、宮越樋管に設置しておりますポンプは毎秒1.25トンであります。このポンプは仮設の排水でございますが、正式な、このポンプの3倍を超える能力を持った排水ポンプが必要であります。台風24号における豪雨に対しまして、床上浸水を防ぐまでに至らなかったものと考えられます。

今後は、毎年実施しております国土交通省への排水機場の早期整備の要望をより強化していきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。一体どのぐらいの排水量があれば、まず当面は大丈夫だとお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 暫時休憩します。

午前10時40分休憩

.....
午前10時41分再開

○議長（青木 善明） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。申しわけございません。細かい数字が3.幾らかちょっと忘れましたが、3.9トンです。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それでは、ゲリラ豪雨を事前に把握できたとしたら、どのような対策ができるのか、内水対策が必要な地域に対して何らかの対策が必要だと思いますが、考えておられるのかどうかお伺いします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。ゲリラ豪雨を事前に把握できたという御質問でございますが、御存じのとおり、ハード対策については、費用と時間がかかります。そのため、ソフト面での対応が必要かと思われれます。当面は、浸水可能性のある地域にお住まいの方々には、自分たちでできることは、事前に対策を講じていただくことで被害を少なくすることもできますので、そのような啓発をしていくことも大事かと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 今のところ、ちょっと車の対策とか出てこなかったもので、私のほうから申し上げたいと思いますが、例えば、蕨江とか宮越地区、大池久保地区、そして、小丸出口、この地区に関しては、車の冠水もかなりあったんです。ところが、小丸出口に関しては、その前に水が出たということもありまして、私も、今度台風が来るということで、皆さんにもお願いをして、車はもう瞬時移動していただくという状況をお願いしてきたところなんです。それによって、蕨江地区は非常に車の被害が多かったんですけども、これもなかなか保険に入っている人、入っていない人で対応が違いましたので、できれば、早い段階で、水が出るという地域に関しては、車の対策も含めて、やっぱり高台に移動していただくような状況というのを、しっかりと私は啓発していく必要があるんじゃないかなというふうに、それは要望したいと思います。

水門操作に関するマニュアルはあるのかどうか、それぞれの水門についてあるのかお

伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。各水門に操作マニュアルはございます。水門操作については、毎年出水期前に、各水門点検行うとともに、水門操作に係る研修会を開催しているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 例えば、筏、蓑江地区からの方々から、もう少し塩田川の堤防のかさ上げのできないかとの要望がありますが、これについてはどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。塩田川の堤防のかさ上げにつきましては、台風24号の襲来後、県により暫定ではございますが、必要な措置がされているところで。今後は、県に堤防のかさ上げを含め要望を行っていきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。宮田川流域の定期的な草刈りとか、宮田川のあり方を検討する必要があるのではないかとの意見についてはどうでしょうか。上流部から、現在工事が行われていますが、県との協議はできているのでしょうか、お伺いします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。宮田川の河川改修につきましては、高音寺橋から上流に向けて随時河川改修を実施していただいているところでございますが、そのような中、高潮対策のために、下流域の堤防の見直し、堤防高の見直しが行われ、二本松橋までの直轄区間の堤防かさ上げに合わせて、二本松橋から欄干橋まで、これは県の管理ですが、県の施工でかさ上げを実施していただいているところであり、工事の概要や協議は行っているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 今回、山が崩れて、河川への流れ込みがあったのではないかと推測できるんです。そのことに関しての対応策は、県との協議はできているのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。崩土が河川への流入についてでございますが、現時点では実施しておりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） どこの部署が対応するのかではなく、総合的に見て、どこがどう崩れたらどうなるのか、そのためには土木事務所、農林振興局などとの総合的な話し合いが必要だと考えていますが、どうでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。情報共有ということは非常に大事でござ

いますので、関係機関と協議を進めていきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） また今回、畑が大きく崩れ、湯風呂川へ流れ込んでいる状況は見過ごせない状況です。県は、上流域管理は新富、高鍋のどちらかが管理するとのことでしたが、それでは抜本的な解決には至らないと思います。湯風呂川の間管轄延長をこの際協議、要望すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。湯風呂川の上流域、県の管理の境は新富町になります。言われるように、上流につきましては県管理でございません。それが、高鍋町と新富町にまたがっておりますので、現時点で、県管理は新富町までとなっておりますので、新富町と協議して、県のほうとあわせて協議したいと思います。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） そうでないと、湯風呂川に流れ込む土砂の量というのは半端な量じゃない。そして、まして、そこを受けている畑があるのが高鍋町側ということで、それが大きく崩れているということに関しては、その畑の所有者に関しては、3分の1崩れたら3分の1所有権がなくなるわけです。そういうふうになっていくと、やはり農地の関係でいえば、非常に私は大きなダメージがあると思うんです。そういうことを考えて、やはり県との協議というのは欠かせないと思いますし、上流域の皆さんが、高鍋町、新富町にまたがっている以上、これは、しっかりと新富町及び県、そして、農林振興局と慎重な話し合いを進めていく中で、どこがどうお金を出すかではなく、どこがどう整備するかということをしかりと方針を県のほうに決めていただく必要があると、私は考えます。

次に、お年寄りの交通手段確保について質問します。

免許保有率、高齢化率についてお答え願いましたけれども、高齢化すると交通事故が発生する確率はどうか、データはあるのかお伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。高鍋警察署に確認しましたところ、データはなく、把握はしていないとのことでした。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） データがなければ、今度、今75歳以上、認知症の検査とか、運転検査とかいろいろあります。データがないのに、そういうことを県はするのかなというふうにちょっと思うんです、簡単に考えて。だけど、やはり、交通事故が1回発生したと、そのことについて、やはり、これをする必要があるのじゃないかなというふうに、県警は考えられたんじゃないかなというふうに思うんですけれども、できれば、データも高鍋町内のデータとして、少し高鍋警察署と連絡をとりながらでも、データを構築していただきたいと思います。

免許について、返納を考えておられる方のアンケートなどがありますかどうか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） アンケートにつきまして、高鍋警察署のほうに確認しましたところ、免許返納を考えておられる方を対象としたアンケートにつきましては、実施はしていないとのことでありました。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） できれば、交通問題であるからということですが、町内にお住まいになっている皆さんから、やはり交通の問題、交通手段の問題が出されているわけですから、できれば、65歳以上の方々に、いろんなアンケートをとっていただくことも、これは必要じゃないかなというふうに思うんです。老人会を含めて、いろんな地域、自治公民館とも協力しながら、お年寄りの運転に対する意識づけをしっかりとこれから捉えていくことが、高鍋町政での一番課題にもなってくるんじゃないかなというふうに私は思います。

今回、選挙で回って、確かにコンパクトな町ではありますが、交通事情はよくないように感じました。道路が狭い、町の中には駐車場が狭い。したがって、駐車場が大きく確保されているお店へとつい行かざるを得ない状況のようです。買い物、病院への交通手段の確保をしっかりと行うことができればよいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。公共交通機関の利用等いろいろ課題を今御指摘いただいたところでございます。公共交通機関の再検討につきましてはこれからでございますけれども、利用者アンケート等によりまして、その利用実態やサービス需要等を調査した上で、この高鍋町で求められます公共交通のあり方といったものを高齢者の免許返納者の方だけではなく、障がい者の方、高齢者の方を含めて、関係する部署がこれから連携して、総合的に検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 今答弁していただきましたけれども、この問題は、総務の交通安全、地域政策課の交通機関のあり方検討部署、包括支援関係での居宅で元気で長生き障がい者支援などと関連しておりますので、できれば、アンケートなどをとっていただき、具体的な対策を提示していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

なお、車を使わなければ、維持費等を考えるとタクシーなどの利用も考えられますが、年金が低い方など総合的な判断が必要となりますので、行政事務連絡員さんをお願いして、データを常時構築していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。お答えいたします。

高齢者の免許返納につきましてでございます。高齢化の進展に伴いまして、今後も返納者が増加していくということは、当然予想されているところでございます。それに伴いまして、免許返納者も含めた高齢者の移動手段の確保についても、必要性が高まっていくものというふうに考えているところでございます。

一方で、公共交通機関の運行を維持管理していくには、利用者確保して、収益を上げていくということも重要になってくると。収益が全てというわけではございませんけれども、そういったバランスも見えていくことも必要ということでございますので、そういったことには、利用機会の促進を図っていく必要といったことも重要になってくるというふうに考えております。

免許返納をきっかけといたしまして、バスやタクシーの主要な利用者となり得ます高齢者層の利用実態に合うような地域公共交通体系の再検討が必要な時期に来ているというふうに考えているところでございます。議員のおっしゃるように、さまざまなデータを集めていくことがこれから必要になってくるかと思えます。そのデータの確保する手法について、関係部署と協議してまいりたいというふうに考えます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） できるだけ早急にしていただければというふうに思います。

次に、子ども支援策については、赤ちゃんからお年寄りまでとよく言われますが、産まれる前から自治体がしっかりフォローする必要がある近年です。答弁もあり、妊産婦健診無料化など、時代に合わせ対策をしっかりと講じられていることはよりよいと考えます。それにもう一つ教育分野までしっかりと手をつなぎ、子育て支援がしっかりと引き継がれ、教育環境に適した環境づくりが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。子育て支援が引き継がれ、教育環境に適した環境づくりということでございますが、児童の保育の内容や支援の方法など、保育所、幼稚園等から学校へ引き継ぐことで、小学校教育が円滑に行われるよう、関係機関が連携した児童の支援体制の構築をしていきたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。子育て全般の支援において、どの時期に誰がどうかかわるかについてトータルに把握して、具体的に対応するというのは、これは難易度の高い取り組みではあります。しかし、それを求められているのが現状ではないかという認識をしております。それだけに行政としましても、関係各課の連携が不可欠になっていると考えております。その典型が先ほどから申し上げておりますけれども、就学前と就学後の有効な接続を行うための取り組みであると考えられます。そういう意味でも、先ほどお答えいたしました福祉課、健康保険課、そして、教育委員会の連携による取り組みが、今後の有効な子育て支援につながるよう、そのことにまず努力してまいりたいと思っております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） それでは、教育長は、その問題に対していろんな自分なりのコンセプトをお持ちじゃないかなというふうに思っております。そのことについて、夢を語っていただくというわけではございませんけれど、ある程度、目標値の高いもの、どの辺に目標値をセッティングして、そこに進んでいくのかというところがお考えになっていらっしゃるのかどうか、お聞かせ願えればと思っております。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。具体的な目標値というわけではありませんが、先ほども、先般12月の7日に、こども政策課のほうから、今、国全体が進めております、先ほど申しましたスタートカリキュラム、そして、これは、幼稚園、保育所のほうでは、アプローチカリキュラムとか言うんですけど、そこを一緒に考えることによって、その会には、保健師さんも含んで入っていただいていますので、その中で、まずはトータルに、妊婦さんも含めてトータルな形でどういうふうな教育が望ましいかというふうなことを考えていくということからスタート、そのことは、やがては、私は、3月まで高校、現場にありましたけれども、高校生への対応、学力向上みたいなものの基礎になっていくんではないかと、そういうふうな考えであります。具体的な資料とか、そういうこと以前に、まずは関係の今みんな困っているところもありますので、しっかり話し合いをしていきたいと、そういうふうにご考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 私は、英才教育を望んでいるわけでもございませんが、世界の発展及び動きについていけるだけの人材支援をしているのだと考えられませんか。産まれたときから、1人の命であり人間です。厳しさも必要でしょうが、温かく愛情あふれる環境は、どの子どもにも平等に与えられるべきだと私は考えます。

そこでお伺いします。町内の公園整備はどのようなコンセプトで行われているのか。先ほどの答弁以外にどのようなコンセプトがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほど町長が答弁したとおりがほとんどでございますが、答弁の中でほとんど都市公園法に基づき整備した公園ですので、都市公園法に基づいて、周辺の面積や人口等により設置基準がございますので、そういう目的で整備しております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 確かにその目的はあるでしょう。しかし、中央公園においても、最初のコンセプトと違った形で、例えば、グラウンドゴルフで使うということについては、かなり厳しい条件整備があったと思うんです。そのことも、でも、地域の皆さんから、あそこをグラウンドゴルフ場で使いたいということがあったと思うんです。そういう住民の願いをしっかりと聞き入れながら、そして、住民とともに、やはり公園も変化していくんだということは十分お考えになっていらっしゃるだろうと思うんです。だから、そのこと

を考えたときに、今ある公園をどういうふうに活用していくのか、どういうふうに宣伝していくのかということも非常に大きな一つのコンセプトになっていくんじゃないかなというふうに私は思うんです。

だから、20代、30代、40代のお母さんから、共産党のアンケートにお答え願ったときに、やはり、子どもが自転車を訓練するのにするところがないというふうに書かれてあったんです。それにもう答えようがない。私も本当に申しわけないという以外にない。だからこそ、今回の質問に至ったわけです。

だから、私は、できればこれから先、例えば、ここの公園は自転車に乗っていいですよというふうなコンセプトも一つずつ開いていく形で、近いところにあるわけですから、そういうふうに方向性を少しずつ変えていく、変化させていくということも、時代の時流に乗った流れではないかなと思うから、私聞いているわけです。だから、ぜひそういう寛容な考え方があるのかどうかをお伺いしたいんですが、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今、中村議員のおっしゃったように、時代、時流とともに変化していきますので、年齢構成、あるいは公園の使い方等、時代、時流に合わせたやり方は検討していく必要があると考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） この問題は、家庭教育及び学校教育、子育て支援の立場で話し合われたことがあるのかどうか。私は、川田地区の元公民館長から、子どもの遊び声が聞きたいとの要望を受け、公民館横にコミュニティ助成事業で小さなすべり台などの設置をしてきました。公園もそうあるべきだと思います。中国、韓国では、至るところに中央公園、正ヶ井手公園に設置してある大人の運動具が設置しております。知らず知らずの間に健康づくり、遊びながら交流できる場所として大いに活用をされています。だからこそ、公園のあり方も、福祉、教育を取り込んだ会議が必要であると考えますが、先ほどからそういう答弁がありますので、ここの答弁は必要ないと思います。その会議は、例えば、障がいを持っている子どもたちにも利用できるものであったらどんなにいいでしょう。そこからきっと保護者を初め、地域の方々も参加できる環境になると思いますが、いかがでしょうか。その問題についてだけお答えください。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。今後の福祉体制の充実も図るという意味の中で、障がいのあるなしにかかわらず、住民の方々が安心して暮らしやすい環境づくりができるように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。それと、現代社会は、核家族、孤独な中での子育て環境にあるではありませんか。インターネットで見ながら、赤ちゃんを育て、子育て、気がついたときには、誰も周りいなかったという環境に陥りやすい状況にあると考えます。

いろいろな人の手やアドバイスで子育てはできると考えますが、いかがでしょうか、町長、教育長にお答え願いたいと思います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。子育てにつきましては、行政側からの支援はもちろんのこと、保育施設からの支援、見守り隊などを初めとする地域総ぐるみの子育てが大変重要であると考えております。現在、町内各地域で支援が行われておりますので、引き続きそういった取り組みを後押しをしていきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。核家族化や孤独の中での子育て環境への具体的な対応としては、既に福祉課が取り組んでおります子ども家庭支援センターみらいです。それから、ファミリーサポート制度をさらに工夫改善を加えながら活用することが現実的かつ有効な手だてであると考えられます。あとインターネット等のメディアによる子育てについては、さまざまな意見があるところですが、まだ確固とした対応策が示されている状況ではないと認識しております。

現在、県のこども家庭課が、乳幼児や青少年を取り巻くメディア利用の現状、危険性、さらにはその対処法について講話するメディア安全指導員の派遣を開始しています。本町におきましても、派遣依頼を考慮してもいいのではないかと考えています。対応の一例として、今のを述べさせていただきました。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） そこでお伺いしたいのは、自治公民館や団体で防犯パトロールをつくられている数はどのぐらいあるんでしょうか。また、それが子どもや生徒たちに評価されているのでしょうか、ある事例をお話します。

脳梗塞で倒れ、歩くのも不自由になられた方が、子どもが通学しているが、俺にも何かできるのではないかと、防犯パトロール用の着衣を要望されお届けしました。いつの間にか足取りもしっかり、子どもたちからおはようと声をかけられ、元気なんです。だから、そういう意味で、どんなして評価されているのかというのが非常に出てくる状況というのがあるかどうか、それをまた、こちらのほうで聞き取りをされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。本年5月に各自治公民館長へ子ども見守り活動への協力及び活動内容把握のため、名簿の提出を依頼しております。名簿の提出のあった地区は28地区212名でございます。ただ、毎日安全見守りのため、自主的に交差点等に立って活動していただいている方もおられますので、町教育委員会、学校としても大変感謝しておるところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） また学校では世帯把握、子育て環境などについて調査をなされているのか再度確認をしたいと思います。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。毎年度始めに、各家庭に保護者、家族構成、住所、緊急連絡先等を記入したカードを提出していただき、世帯状況等を把握しているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。今、少なくない数で、子どもへの虐待などで命を失うことがあります。親におびえながら暮らしていることも報道されております。高鍋では、そのような事例はないと思いますが、家庭訪問などはどうされているのでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。各学校とも4月中旬から5月上旬にかけて家庭訪問を実施しているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。個人情報関連を初め、個人保護が強まっている中で、家庭訪問を初め、子育て環境を把握することは容易ではないと考えますが、子育てのグループ化を行い、子育ての悩みや学校に関しての情報をしっかりと伝えていただくことも、一つの子育て支援と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。議員のおっしゃるように、保護者同士で子育ての悩みを話し合える場としての子育てのグループ化は有効な子育て支援の一つであると考えております。本町での取り組みの一つとして、にしん保育園内に高鍋町地域子育て支援センターを開設し、専門の保育士による子育てに関する相談や育児サークルの活動などを行っているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） また、現在、学校給食などを食べながら、雑談をするということはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。学校給食試食会を実施しておりますので、その中で情報交換を行うことはございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番。朝食をとったかどうかの調査は行われているのでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。小学校で3カ月に1回すくすくカードの記入を行い、朝食をとったかどうかの調査を実施しております。また、町学校保健会にお

いて、小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、生活に関するアンケートを実施し、その中で、朝食を毎日食べるかどうかの調査を実施しておるところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） その調査の理由は何でしょうか。また、そのとき親と一緒に食べるのかの調査はあるのかどうかお伺いします。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。すくすくカードは、児童の基本的な生活習慣の改善を目的に調査を行っております。また、学校保健会のアンケートは、心身ともに健康な児童生徒の育成を目的に、生活実態を把握し、学校区別に通信に発行し、家庭への啓発を目的に行っております。なお、親と一緒に食べるかどうかにつきましては調査をしておりません。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） この問題は、やはり脳の発達と大きく関連するんです。やはりきちんと早寝早起き、三度の食事をしっかりととる、そして、親と話し合う、このことが教育にはもう欠かせない大事なことなんです。だから、そのことで、子どもと親とのコミュニケーションを図りながら、今、子どもがどういうところで悩んでいるのか、苦しんでいるのか、また、いじめはないか、子どもが陥っているところはないか、そういういろいろなさまざまな情報、その中で親はやっぱり感じ取る、聞き取る力というのを持たないといけません。それが、家庭教育の中で一番重要視される。そして、そのことが、そのコミュニケーションをとること自体が、それが学校へ知らせ、学校との情報の共有がなされ、そして、それが、また執行部、町長部局のほうとしっかりと交流をされていきながら、グループ化を含めて、各専門家で話し合っていく、そして、子どもが今つまづいている状況をどこでどういうふう把握するのか、そして、大人になっていく子どもたちに、こうやった子育てをしていくんだよということをちゃんと教える導く、そういった場所が、私は家庭であるし、朝食であるし、話し合いだと思っております。

だから、そういうことが、今崩れていってきている社会だからこそ、私は細かいことではありますけれども、やはり、そういうことをしっかりと基本的に、一つ一つをアンケートをとりながら、子どもの成長過程を把握しているのが、家庭だけではない、みんなで子育てしていっている、そういう状況が家庭に親に伝わっていけば、きっと安心して子育てできる環境として認めていっていただけるものと私は思っております。だからこそ、このような私は一般質問をしたんです。

そのようなことがしっかりとされている自治体では、決して大層なものはいきませんし、常に親と子ども、そして、先生と教育委員会、そして、町部局側がしっかりと手をつないでいけばこそ、ここが、高鍋町が安心して子育てのできる環境だと私は思っております。そのことに関して、町長、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今議員のおっしゃったとおりというふうに思います。子育て、あるいはその見守ること、地域ぐるみで取り組むことが、町の将来にとっても非常に重要であるというふうに考えるとでございます。

○議長（青木 善明） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。今、町長が申したことで大体私も同じなんですけれども、先ほどから申し上げております、就学前、それから、就学後の連携というものが、まさに議員がおっしゃいました、いわゆる教育、子育ての基本である衣食住というか、そこから、そういう意味でもさっき言いましたように、この会の中には、健康保険課も含めて入っていただいている、保健師の方々も一緒に入ってください。そういう中で、トータルな意味での子育てを文教のまち高鍋としてやっていく、それができる、そういうふうな底力も町民の皆様は持っていらっしゃるんじゃないかというふうに私は考えております。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 今、子育てをされているお母さんは本当に大変だと思います。いろんな情報が錯綜し、それに振り回されている家庭はありませんか。赤ちゃん誕生から小学6年生まで、子育て悩み相談サポートできる体制はできていますか。具体的にお答え願いたいと思います。

○議長（青木 善明） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。サポート体制ということでございますが、まず、町内の各保育園、幼稚園で独自に実施している子育て相談事業がございます。にしん保育園では、地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業、なでしこ保育園では、児童館相談援助活動を実施をしております。役場内のほうでは、子ども家庭支援センターみらいを設置いたしまして、子どもと家庭に関しますあらゆる相談に応じる支援活動を行っているところでございます。

○議長（青木 善明） 11番、中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 私自身も3人の子育てをしてみりました。まだ、卒業できていないと思っております。その理由は孫がいるからです。子どもの子育てを見ながら反省しきりです。議員として望むのは、高鍋町に産まれてきてくれたこどもたちには等しく子育て支援ができる環境となることをお願いしたいと思います。そのためには、ケース会議ではありませんが、いろんな部署を超えた話し合いができることを要望したいと思います。十人十色と言いますが、現代では、一人一人の色が違います。その問題に対応することは非常に難しく、時間を要することだと思いますけれども、話し合うことが構築され、そして、皆さんがその情報を共有することができるようになれば、きっと未来は開けてくると私は考えます。目の前の問題解決と将来を見据えた子育て、教育環境が整っていくことが夢ではなく、現実となることを要望して質問を終わりたいと思います。

○議長（青木 善明） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

これで暫時休憩いたします。11時半より再開いたします。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、7番、黒木博行議員の質問を許します。

○7番（黒木 博行君） 7番、黒木博行。おはようございます。私、黒木博行は、2期目の議員として、この場に立たせていただきますことを重く受けとめ、精進させていただきます。

選挙期間中に議会改革を言い続けてまいりましたが、議会で何が行われているのかよくわからないと思われている方が多いと考えます。今、地方によっては住民の皆様は議会の仕組みや議会の働きを知っていただくことにより、身近な政治として関心を持っていただき、住民の皆様とともにまちづくりができるような議会を目指す取り組みをしているところがあります。そのことを議会改革と言いますが、高鍋町民の皆様にも、高鍋町の財政を含め、現状を知っていただき、私たち議員も高鍋町の現状を正確に町民の皆様へ伝え、議会情報の共有を図らなければいけない、そのためにも町民の皆様と議員としてきちんと向き合っていかなければいけないと考えております。

また、一般質問も含め、議会において一方的な批判、要求のみを行うのではなく、提案も含め、是々非々で議会で発言してまいりたいと思っておりますので、また4年間、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

では、ただいまより、通告に従い、一般質問を行います。

ある会報に記載された文章であります。高鍋町が14億6,000万円の財政支援をして、南九州大学跡地にキヤノンが誘致されることになりましたと。前町長が3期12年かけて積み上げた14億円の基金を4億円取り崩し、残りの10億円ほどは高鍋町が別途借金をしますとあります。高鍋町が企業誘致に支援した資金の回収は、恐らく長期的にわたると考えられます。誘致企業の固定資産税は3年間の免除になるからです。企業誘致による税収増加は10年から15年先の長期的になります。短期では一部の業種は潤うかもしれませんが、町民にとっては、また12年、前と同じ厳しい行政運営を強いられるおそれがあります。そんな経済政策のしわ寄せが町民に向けられてはなりませんという、町民にとっては12年前と同じ厳しい行政運営を強いられるおそれがあり、そんな経済政策のしわ寄せが町民に向けられてはならないと記述してありましたが、確かに財政負担はありますが、町民の皆様がそのことをどのように捉えられるのかと考えております。注意勧告の内容であればともかく、これでは誤解を招くと考え、この案件を取り上げました。

昨年の9月議会において、当局側から初めてこのキヤノン誘致についての説明があり、当時の議員の皆様からは賛成の意見や一部不安視する意見など、さまざまな意見が示され

ましたが、その時点では、議員全員の賛成を得た案件でありますので、私にすれば理解できない内容であります。が、しかし、個々人の捉え方はありますが、このキャノン誘致に関し、どのように進めればよかったのか、逆に見解を聞いてみたいと思っているほどであります。

町長におきましては、キャノン立地についてのキャノン操業に伴う高鍋町の経済に与える影響について、どのような波及効果があると思込んでおられるのか。私は高鍋町としての、キャノン関連の支出については、未来への投資として十分理解できます。しかし、一方では、投入額が大きいと将来の高鍋町の運営が厳しくなるのではないかと不安視する声もある中、このキャノン進出という機会をいかに高鍋町発展につなげていこうと考えていられるのか、私はこの件を含め、論議することにより、正確な内容を町民の皆様に伝えなければならないと考えた上でお伺いいたします。

登壇での質問は以上で、町営住宅の管理についての①入居状況について、②今後の整備計画について、また高鍋駅の位置づけについての①高鍋駅舎整備に関する今後のあり方の整備について、高鍋町総合支援交流ターミナル施設についての①次期の指定管理者選考については、発言者席にて質問させていただきます。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

私は、南九州大学キャンパスの跡地利用については、高鍋町が抱える最大の懸案事項の一つであると考え、その課題解決のため、真っ先に宮崎キャノン株式会社の工場誘致に取り組んだところであります。

宮崎キャノン誘致には、町が周辺道路の整備等を含め、約14億6,000万円の負担をすることになりますが、工場が操業することにより、新たに法人税や固定資産税及び上水道料金、下水道使用料の収入を初め、高鍋に居住する新規従業員の町民税や固定資産税収入及び新規従業員が町内で消費することによる消費効果、さらには町外から中期的派遣により滞在する企業関係者の消費効果等を考えますと、高鍋町が投資する以上の効果が見込まれ、高鍋町はさらに活力ある町に発展するものと確信しております。

以上の直接的な効果以外にも、さまざまな効果が期待できますが、いずれにしましても、企業誘致をきっかけとして、さらに町全体にお金が回るような仕組みを構築していかねばならないと考えておりますので、議会の皆様のお力添えをいただきながら一層取り組んでまいり所存でございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） キャノンの誘致に至る間の経過説明ですね、キャノンに係る財政負担の詳細を、新人議員も含め、傍聴に来られている町民の皆様にも説明していただければと思いますので、これをお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町長は南九州大学高鍋キャンパスの用地を何とか有効活用したいという思いから、南九州大学さんと直接協議を重ねられ、キャノン株式会社の工場誘致に至ったところでございます。

誘致案件を進める中で、まず南九州大学から高鍋町が用地を取得すること、町はその用地を工業用地として整備をし、その後、キャノン株式会社に売却をすること、あわせまして、工業用地周辺へのアクセス道路の整備、これは町道になりますけれども、については整備を行い、それは町が行うということ、また、キャノン株式会社が求める附帯施設の整備がございしますが、そこについては町が整備をし、その費用はキャノン株式会社が負担をすることを取り決めたところでございます。

その結果、用地取得費、造成費、解体費、附帯施設整備費、あと道路工事等を含めました総事業費が43億2,000万円となったところでございます。

このうち用地売却に係る費用と附帯施設整備に係る費用分につきましては、キャノン株式会社から22億1,000万円が入ります。そして、南九州大学から解体費用の一部負担分と国からの交付金等で約6億5,000万円の歳入があります。となりますので、町としましての負担額は、先ほど町長も申し上げましたが、差し引きの約14億6,000万円となります。

キャノン株式会社誘致に伴います経済波及効果につきましては、本町独自の産業連関表を持ち得てないので正確な数値の把握は困難ですけれども、工場が操業することによる税収ですとか、先ほど申し上げました上水道料金、下水道使用料といった収入のほか、新規の従業員が納めていただきます税収ですとか消費効果、また町外から企業関係者が多数来られます。中期的な派遣もあるというふうに聞いておりますので、そういった関係者の皆様が町内に落とす消費効果等、相当な額になるものというふうに推計をしているところでございます。

本町の産業連関表を作成しますことで、さらに詳細な経済波及効果をお示しすることが可能になるものと思っておりますので、来年度以降も企業誘致の効果につきましては、引き続き精査を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） もうちょっと詳細を掘り下げて聞きたい部分があるんですが。再度聞きますが、キャノン誘致における町財政負担のうち、道路に係る事業費の内訳を、ちょっと建設管理課長のほうにお聞きしたいんですが。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほど副町長が答弁した内容の中で、総事業費が43億2,000万円で、このうち町負担が14億6,000万円という答弁でございましたが、そのうち道路に関する経費につきましては、総事業費43億2,000万円のうち約15億5,000万円でございます。町負担につきましては、全体で14億

6,000万円でしたが、そのうち道路に関する町担分は、約10億5,000万円でございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 建設管理課長にお伺いしたいんですが、この道路の整備について、どのようにお考えになるのか、御意見をお伺いしたいと考えております。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。誘致企業の規模にもよるとは思いますが、御存じのとおり、宮崎キャノンにつきましては、現在1,000人の従業員数ということで、将来的には1,500人の従業員数となる計画と聞いております。従業員の方も、宮崎方面、西都方面、川南・都農方面から通勤されております。現在も、その現在建設中の工場用地には、それに向かう道路は当然ございますが、道路幅員が狭く、車の交差も容易にできないような状況でございます。もしこの道路を整備しなければ、渋滞や交通事故の要因が考えられます。

そこで、確かに従業員のための道路という考え方もございますが、一方では、地域住民、一般通行車両の渋滞緩和、交通事故の防止のためには、道路整備は必要と考えております。また、複数路線道路を整備することによって、宮崎キャノンに通勤される方の通勤路線を分散することができ、より渋滞緩和や交通安全が図られると判断し、整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 私も同感です。確かに道路整備に関して、非常に町の持ち出しも大きいと思いますが、行く行くは町道が広がるということで、その近辺も開けてくると思いますし、接続道路が結局広くなることにおいて、また環境も変わってくると思いますので、これについては、キャノンにしたというよりも、当然それだけの大きな企業を誘致するわけですので必要不可欠というふうに考えております。

キャノン誘致については、ただこれ以上の財政負担をかけないように、できればしていただきたいということと、キャノン誘致の効果を最大限に引き出すために全力を投じていただきたいと。当然、議員として、私もこの件に関しましては提案してまいりたいと考えております。

次に、町営住宅の管理についての入居状況についてであります。現在、高鍋町に町営住宅は、持田団地、舞鶴団地、小丸団地、石原団地、正ヶ井手団地、あと水除団地ですね、あと堀の内団地、あと川田団地と8カ所ありますが、各団地の部屋数と入居率をお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。お答えいたします。

11月末現在の入居状況ですが、持田団地が124戸中、入居戸数は103戸で入居率

87.9%、堀の内団地につきましては、政策空き家対策をしておりますので、58戸中入居戸数が32戸で100%、正ヶ井手団地は48戸中、入居戸数が44戸で入居率91.7%、水除団地は30戸中、入居戸数が25戸で入居率83.3%、石原団地は16戸中、入居戸数が16戸で入居率100%、舞鶴団地は164戸中、入居戸数が124戸で入居率が80.5%、川田住宅は、4戸中、入居者が4戸で100%、小丸団地は72戸中、入居戸数が70戸で入居率97.2%となっており、全体の入居率が88.3%となっております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） この88.3%という数字は入居率としては、これはいいんじゃないかね、ちょっと目安がわからないものですから、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。いいというふうに判断しております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） いいということですが、町営住宅の入居率を上げるためには、今以上ということですが、私は環境整備が必要であると考えておりますが、町営住宅の入居率を上げるため、できる範囲で環境整備に取り組むことが入居率を上げることになりまして、高鍋町内の団地は住みやすいということになれば、長く入居される方や町外より転居される方もふえ、一戸建ての家を建てて定住してもらうことで人口減を防ぐことになると同じような効果があるのではないかと考えますが、当局としてはどのように考えられるか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。確かに環境整備、いわゆる住環境整備をすることが入居率アップの一因となる可能性は考えられます。現在は施設の長寿命化の改善を図るため、屋外の防水や外壁の改修等を年次的に進めている状況です。その後、居住性向上のための、いわゆる戸別改善について進めていければと考えております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） わかりました。その件は、またちょっと後で質問するとして、内容が少し変わりますが、堀の内団地についてであります。高鍋町中心地より離れておりますよね。利便性にも欠け、津波などの災害時の問題、建物の老朽化などありますので、ほかの団地に移っていただくことはできないのか。

その場合、団地によって家賃の差があると思いますので、差額においては、町の補助金である一定期間対応できないのか、また町単独で家賃の価格を決めることはできないのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在、堀の内団地につきましては、政策空き家として退居をされた部屋には、新たな入居者をさせない方策をとっております。確

かに建物も老朽化し、災害等を考えますと、他の団地に転居していただくのも一つの方策としては考えますが、家賃に差が生じた場合には、法で5年間で年次的に家賃を上げることとなります。家賃については、公営住宅法に基づいて建設しました住宅でございますので、町単独で家賃を決めることはできません。

このようなことから、入居者の意見も含めて、総合的に判断していかなければいけないと考えております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 済いません、今聞いたんですけど、先ほどですね。堀の内団地の入居率は幾らだったのですかね。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。そういうこともございまして、先ほど申し上げたように、政策空き家としておりますので、実際は戸数は多いんですけど、100%というか、退居されたら新たに入れられないということですので、入居率からいけば100%というカウントになります。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 堀の内団地を整備して、新たに整備することにおいて効率がよくなるのかなというふうに考えておりますが、そのあたりはどのように考えるか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほどもちょっと述べましたが、老朽化並びに災害対策ですね、津波の関係もございまして。そういうことを考えたときに、長寿命化計画の中では、別の位置に建てるのが望ましいという計画になっております。

そのことも含めて、そういう政策空き家の対策をとっているところでございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） わかりました。

では、今後の整備計画についてであります。例を出しますと、舞鶴団地について申し上げれば、ひび割れ、雨漏りを防ぐための外壁の改修、駐車場が不足しておりますので、プールの跡地ですね、現在、これ荒れ地になっているのですかね、そのあたりを駐車場にできないのか。

例えば、ハト、ツバメ、コウモリ対策のための防鳥ネットの設置をすることはできないのか、舞鶴団地のE棟、これは南側の桜の木があるところだったのですかね、虫の糞とか死骸による車の被害を考えれば、これ撤去したほうがいいんじゃないかとか、舞鶴団地においては、このような案件をここ数年できちんと対応することが、今以上に入居率を上げるということにつながると考えますので、どうお考えかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今後の整備計画につきましては、高鍋町

公営住宅長寿命化計画に基づき、整備を進めております。今年度は石原団地の屋根防水と外壁改修を実施しており、来年度以降、舞鶴団地の屋根防水と外壁改修を棟ごと順次着手していく予定でございます。

あわせて、防鳥ネットについても、共用部分については町のほうで設置しますが、入居者のベランダの部分については個人設置となりますが、設置できるように整備は行ってきたいと考えております。

また、駐車場に関しては、駐車場用地は現在確保している状況でございます。さらに樹木の撤去につきましても計画的に進めていきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） よろしくお願ひしたいと思います。先ほど申し上げたように、やはり住みやすいまちづくりということで、団地も一つの大きな目になるんじゃないかと思っておりますので、住みやすい環境を今以上に考えていただきたいというふうに考えております。

ただ、ほかの団地においても住みやすい環境に力を入れていただくために、今後の整備計画に沿って、早目に、早目にですね、対応していただくことをお願い申し上げます。

次に、高鍋駅の位置づけについての高鍋駅舎整備に関する今後のあり方の整理についてであります。実は前々回も、駅周辺整備として一般質問しておりますが、今回少し掘り下げて質問させていただきます。

私も、駅周辺の町民の方に、駅舎の件で建物の建て替えはいつになったらできるのかとか、年寄りには駅の階段はきつい、早く駅にエレベーターをつけてほしい、階段を使用せずに列車乗り場を行けるように駅に遮断機をつけたらどうか等々、いろいろな意見要望を聞きます。

また、議会でも一般質問で幾度と高鍋駅舎に関する一般質問がなされ、駅舎整備や駅前周辺整備、観光などに関して、それぞれ答弁がなされておりますが、何も進んではおりません。先ほどの駅舎建て替えについては、聞かれたときにはキャノン誘致に大きな財政負担が今回持ち出しがありましたので、当分先になるだろうということでお答えしておりますが、町民の方にはですね。それとエレベーターの取り付けの件に関しましては、これはJRの所有物件でありますので、JR抜きにしては考えられないということで、やはりこの事案も非常に難しいところがあるというふうに町民の方には申し上げます。

駅舎についてのことは、私、JRとの協議をしていながら進めていかなくては前に進まないと思うのですが、JRとの協議は現在どのようになっているのか、JR以外にも何らかの働きかけを行っていないのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、JRとの協議はどのようになっているのかという御質問についてでございますが、駅舎の取得について、引き続き双方の担当部署間で協議を行っているところでございます。

また、10月26日には、JR九州本社において、県、市町村等で構成する宮崎県鉄道整備促進期成同盟会からJR九州へ要望を行いました。宮崎県側からは、期成同盟会会長である河野知事と沿線市町の首長などが出席したもので、高鍋町長として、高鍋駅のバリアフリー化について要望を行いました。

JR以外への働きかけといたしましては、県の総合交通課と高鍋駅のバリアフリー化についての協議を行い、補助事業の概要について説明を受けたところでございます。

内容といたしましては、一日の乗降客数が3,000人以上の駅が対象であり、高鍋駅は2016年が1,598人ということで対象外となるとのことでございました。また、国の予算が限られており、3,000人以上の乗降客数があっても採択は難しく、九州管内でも未整備の駅は30から40施設存在しているとのことで、高鍋町の考えを伝えつつ、引き続き国の動向等について情報交換を行うことにいたしました。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） バリアフリー化の要望をされたということなのですが、このバリアフリー化というのは、使い勝手がいいということのバリアフリー化ということでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。このバリアフリー化ということでございますけれども、鉄道駅に限っての補助事業の要件で示されておりますその基準でございますけれども、まずは、たびたびお話が上がっておりますエレベーターでございます。そして、障がい者用のトイレでございます。そして、改札口、そして、転落防止設備、都会のほうではホームドアといったものが設置されておりますけれども。また乗車券等の販売所とか案内所でございます。そちらのほうには、例えば筆談用具を備えるとか、そういった設備、表示をするといったもの、また駅でございますので、いろんな凸凹ございますけれども、そういったところを解消する設備を設けるというようなこと、そして、駅全体の駅舎等の照明設備を整備するといったものが、鉄道駅のバリアフリー化の基準として示されているところでございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） わかりました。じゃあ、今までJRとはどのような交渉が行われてきたのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今までのJRとの交渉内容につきましては、平成23年、JR側からの協議申し入れから始まっております。駅舎老朽化による維持管理の難しさから、町への譲渡を含め、今後の駅舎の方向性を協議したというものでした。その際、JR側から、高鍋駅は特急停車駅でもあり、無人化は考えていないという発言がなされたところでございます。

翌24年から、駅舎譲渡を中心に計画協議を行ってまいりました。26年から27年にかけては、津波避難タワーとの組み合わせによる駅舎整備計画を検討したところではございましたが、同施設は、国の基準により駅舎以外の地点に建設したことから、駅舎の整備計画については再検討の必要が生じたこともあり、協議については一旦保留とさせていただいたところがございます。

その後、駅のバリアフリー化について、町民の皆様からの要望が上がるようになり、29年からは駅舎譲渡にとどまらず、エレベーターの設置といった、ホームを含めた駅の改修について、JR九州と協議を再開いたしました。

今年度に入って、特に駅のバリアフリー化についての協議では、まずエレベーターの設置について行っておりますが、JR九州からは自治体単独の費用負担による場合でも、駅施設はJR施設であることから、維持管理等、JRのルールとして難しい。また、技術的に現状のホームではスペースがとれず、抜本的な線路使用について考えていかねばならず、技術的に難しいとの返答がなされたところがございます。

また、跨線橋とは別の、平面交差による駅舎からホームへの移動通路の確保については、駅の構造上は可能であるが、安全面から立体交差が原則である。また、既存の跨線橋はどうするのか検討が必要との返答もなされたところがございます。

協議の中では、JR九州からは、国の補助金を使ったバリアフリー化補助事業の説明もあり、町だけではなく、国県とも連携して、施設の改修に関する計画を作成することにより、エレベーターの設置や手すり、誘導ブロック、多目的トイレなどといった改修ができるとのことで、それらのことも踏まえた上でエレベーターの設置を含めた駅舎改修を引き続き検討していくことになりましたところがございます。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 今お聞きしまして、大体の交渉、流れがわかりましたが、このJRとの交渉についてなんですが、これ例えば、地区の代表の方とか地区議員、もしくは総務産業常任委員会の議員など、同行して一緒に例えばJRと交渉するということとかはできないでしょうかね、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。今の御提案でございますけれども、現時点で私どもがJR側と行っております協議につきましては、JRの駅舎の譲渡から始まっております。技術的な部分についてと手続き上の部分についての、まずは協議をさせていただいているというところがございます。

地区の皆様方でありまして、議員の皆様、また町民、いろんな利用者を含めた方々とのあわせての合同での協議といったものにつきましては、もう少し駅舎の、JRとの協議がまとまっていく中で、方向性とかそういったものも整備の方向とか駅舎、最終的に高鍋町が引き取るのか引き取らないのかということも含めて、そういったところがまとまりましたら、そういった皆様と一緒にJRとお話をするということもあろうかとは思いますが

も、一体どういった内容でお話を、そういった皆様を交えて、JR側と話をしていくのかというところも全く今のところでは考えておりませんので、これからの検討の課題とさせていただきますというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 実は、なぜこれを申し上げたかという、先ほど言いましたように、町民の方との情報の共有ということで、実は蚊口の方たちでも、今どうなっているんだろうかということ、全くわからないと思うんですね。今お話をいただいたようなことをお伺いすれば、流れもわかりますし、大体こういうことなのかと。であれば、すぐは無理なんだとか、やっぱり手順を追って、ちゃんとやっぱり行政がやってくれているんだということもわかりますので、その中に、例えば情報の共有のため、時限的に難しいこともあるかもしれませんが、一部一緒に行かれて、その中から町民の方にも伝えるということも一つの方法ではないかと。いろんな考えとか、例えばいろんな意見が錯綜しますので、やはり町民はわからないということではいけないので、その都度その都度説明というのも難しいので、議員とか町民の方に一部知っていただいて、そのようなことを申し上げていただければ、十分情報が共有できるのかなと思います、こういう話をさせていただきました。

次に、駅周辺整備の件で町民の方々の理解を得るためにも、現時点での当局の考え方はどのようなものなのか示してもらいたいのですが、これをお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現時点での考えでございますが、今まで駅舎単体の整備についていろいろと議論させていただいておりましたが、これからはバリアフリー化を考慮に入れた駅全体の改修を検討していかねばならないと考えており、さらに申しますと、高鍋町の玄関口としてのあり方、駅周辺の整備も考慮に入れて検討していかねばならないと考えております。

しかしながら、多額の費用を要することにもなりますから、駅や周辺の課題の再整理を行うとともに、それに要する財源確保を図っていかねばならないと考えているところです。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 町長が申し上げたとおり、私も現在、財政的には本当に厳しいのではないかなと。短期的には無理だと考えており、長期的な取り組みとなると考えますが、前々回、町長が申し上げられたとおり、財源の確保に十分留意しながら、駅舎の改修と観光拠点としての蚊口浜及び海浜公園を含めた一体的な整備について、その整備方法や利活用の方策、管理手法など民間活力の導入も含め、さまざまな角度から検討を行い、段階的な整備を進めていきたいと言われましたので、そのような計画があるということであれば、JR、各省庁を巻き込み、少しずつその計画を練っていかれば、駅周辺整備に3年後、5年後、10年先ですね、よい結果が少しずつついてくるのではないかと思います、当局としてはどのように考えられるのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。短期的には、現在の駅舎の形態での利活用を図りつつ、長期的には、高鍋町の玄関口として、どのような整備計画が望ましいのか、また蚊口地区の発展にどのようにつなげていくのか、蚊口周辺の観光地との連携をどのように図っていくのか、施設としてどのような整備計画が望ましいのか、そういったさまざまな視点から、改めて利用者や地域住民の皆様の意見を確認させていただきながら、民間活力の導入も検討しつつ、幅広い視点に立って整備計画を立案していかなければならないと考えているところです。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） 私も全く同感であります。駅舎改修に限定することなく、周辺施設の一体的整備を進めることが有効との考えには、私も同感でありますし、延岡駅、それと日向駅の整備は、駅前周辺整備がセットで考えられていますし、宮崎駅でも駅前再開発計画が示されているところであります。

高鍋駅は高鍋町の玄関口でもあります。しかし、その玄関口である蚊口地区においては、商業の活性化といったものが見出しにくい状況であります。もっと言えば、国道10号線より東側は、全てそのような状況にあると言ってもいいと思います。

前回の一般質問でも申し上げましたが、私もまちづくりの整備計画の視点の中で、駅舎の整備を進めたほうがよいと考えておりますので、駅周辺整備を含めたところでいろいろと考慮していただきたいというふうに考えております。

次に、何かきょう新聞にも書いてあったみたいですが、高鍋町総合支援交流ターミナル「めいりんの湯」なんです。施設について、次期の指定管理者選考についてであります。高鍋町総合支援交流ターミナル施設の指定管理について、町として、今後どのように考えていかれるのかお伺いするつもりでございましたが、定例会の前に、今回の株式会社高鍋めいりんの里の経営権が、株式会社メモリード宮崎となり、第三セクターではなくなると聞いております。非常にこれ、いいことだと考えておりますが、であれば、もう一步踏み込んで、「めいりんの湯」の施設全体を民間に譲渡したほうがよいのではと考えます。

理由としては、施設の老朽化は間違いなく進行していくわけでもありますので、指定管理者による管理運営のままでは、いつまでも町としての維持費を投入していかなければならないと。この機会に町長の公約にあったように、施設全体の運営を完全民営化して、町から完全に切り離して、財政負担の軽減を図るとともに、民間によるよりよいサービスの提供に努めていただいたほうが利用者の増加につながり、温泉施設としての価値も上がっていくのではないかと考えますが、当局としてはどのように考えられるかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。高鍋町総合交流ターミナル施設についての質問ですが、今回、株式譲渡によって、株式会社高鍋めいりんの里が、第三セクターから民間の会社になることにより、総合交流ターミナル施設は今まで以上に活性化するものと考えております。

議員が申されるとおり、施設全体の譲渡までを含んだ形の完全民営化ということが可能ならば、施設の維持管理に伴う町の財政負担も軽減できますので、町にとってよいことであると考えますが、農林水産省の補助事業として建設した施設でございますので、関係当局と協議を重ねながら、どのような手法があるのか、譲渡することも含め、今後の課題として、よりよい方向に進められるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 7番、黒木博行議員。

○7番（黒木 博行君） そのように進むように尽力していただきたいというふうに考えます。

高鍋めいりんの里の株式譲渡に関するこの前の説明資料によりますと、株なんですが一株5万円を600株ですね、発行株総数ですね。高鍋町が420株、児湯の農業協同組合、高鍋信用金庫、それと商工会議所ですね、全部で600株ですかね、3,000万円、それとあと、今までの借金の670万円、全てこれを肩がわりしていただくということで、今回のこの案件は、これは大きな成果だと考えております。譲渡するに当たり、このような条件を飲んでいただいたということは、当局の交渉及び誠意が伝わったというふうにししか考えられませんが、そういう中で、相手の会社に今後も誠意をもって対応していただき、相互扶助の関係をつくっていただきたいと、そのように考えております。

最後になりますが、高鍋町の今の財政も含めて考えますと、9月議会でも申し上げましたが、再度同じことを申し上げることになるかもしれませんが、少子高齢化、高齢者の数がさらにふえて、社会保障に必要な予算はふえていき、町民利用施設も老朽化して、修繕とか建て替えが必要など、経費がさらにふえていく中で、簡単に上げると高鍋町の全収入の必要経費の割合が大きくなり、自由に使える財源が少なくなる。しかし、大事なことは、やらなくてはならない事業の予算カットするだけでは、先々じり貧になってきますので、難しいことですが、そうならないように高鍋町に人や企業を呼び込んで税収をふやすことが大事であり、そのためにはそれぞれの行政事業を置かれている社会環境等を踏まえて、より効果的で順位が高いものから実践していく優先順位の最適化を考えなくてはならないと、そのように前回申し上げましたが、それには政策推進プラン、それも具現化できるものを将来見据えてつくり、優先順位の最適化を図っていかなくてはいけないと思っております。

その中で、キャノンの件ですね、総合支援交流ターミナルの件、ママンマルシェの件ほか民間相互扶助の関係で行政運営を進めていく、このことは優先順位として間違っていないと考えております。また、新しいものをつくるのではなく、あるものを利用するスクラッチ・アンド・ビルドが必要不可欠であると申し上げ、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（青木 善明） これで黒木博行議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をしたいと思います。13時15分から再開いたします。

午後0時15分休憩

午後 1 時15分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、6 番、後藤正弘議員の質問を許します。

○6 番（後藤 正弘君） 6 番、後藤正弘。こんにちは。傍聴席におられる住民の皆様、御苦勞さまで。後藤正弘です。私も町議会議員に選ばれ、2 期目となりました。私たちが住んでいる高鍋町を明るく、豊かで住みよい町にしていくことが、今回、2 期目の私のテーマなので、可能な限り、実現へ変えていくことをモットーに、任期 4 年間をお互いに対等な立場に立ちながら、役割や権限を尊重し合って、町民の声を町政に反映させ、その期待にこたえるよう、ともによりよい高鍋の町づくりを進めてまいりたいと思います。

それでは、私は 1、防災について、2、選挙の投票率についてと、3、人口対策及び経済対策について一般質問をいたします。

1、防災については、台風 2 4 号災害の爪跡が残る今、床下浸水、床上浸水、ブロックの破損、避難勧告に伴う避難者数の実体数を目の当たりにして、今後どのような対策を講じていくのか、町長のお考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問とし、1、防災についての詳細及び 2、選挙投票率についてと、3、人口対策、経済対策については、発言者席にて質問いたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

今回の台風 2 4 号は、私が町長に就任して初めて災害対策本部を設置し、避難勧告、避難指示緊急を発令した災害となりました。猛烈な風と短時間の豪雨により、家屋等の損壊や浸水の被害、また、倒木による道路の寸断や長期間の停電により、住民生活に大きな支障が生じる事態となり、災害対応の面で、多くの課題が表面化した災害となりました。今後、台風 2 4 号における災害対応を振り返り、職員の配備体制や避難発令基準等の検証を初め、住民への情報伝達手段の強化、浸水被害の軽減等、各種対策について、順次進めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 6 番、後藤正弘議員。

○6 番（後藤 正弘君） 6 番。今、町長答弁で、初めての災害ということで、大変御苦勞さまでございました。今後とも、またこういった災害が発生すると思いますので、それに対して、これからちょっと私のこれからの一般質問の中にも入ってくると思うんですが、ちょっとお聞きください。

それでは、避難勧告を行うに至った台風状況の対象者数と非難者数はどのくらいだったかを、ちょっとお伺いします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。避難勧告の対象者数と避難者数についてですが、今回の台風24号では、宮崎県と宮崎地方気象台共同による土砂災害警戒情報の発表及び小丸川の水位上昇に伴い、避難対象地域に対しまして、避難勧告、避難指示緊急を発令をいたしました。当該避難勧告における避難対象者数につきましては、1万6,514人、避難者数の実績は182人でありました。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。非常に避難者数が少な過ぎますね。全体で言うと、約1%ぐらいの避難者数だと思うんですが、やっぱり、危機感を常に住民の方、持ってもらうないと、この辺の周知徹底は大事だと思います。

それで、防災についてですので、2011年3月11日に東日本大震災が発生し、国は、南海トラフを震源域とする巨大地震の今後30年以内の発生率は70から80%へ見直しました。そして今後、なぜ避難者数がこれだけ少ないかというのも、ちょっとある文書に出ましたので、ここで御紹介したいと思うんですが、今後の要望としては、住民が避難しない理由の1つに、過去の経験をもとに、現状を低く評価したり、自分は大丈夫であると思ってしまう正常性バイアスが働くことで、避難がおくることがあると言われて

います。
なので、住民が迅速に避難していただくには、危機が身近に迫っていることを実感できる情報伝達が重要と最近ではよく言われ、近年、気象予測技術の発達などにより、いっどこで、どのような風水害が起きる危険性が高まっているかがわかる仕組みが整えられてきているので、これらの情報をもとに、いかに効率的に避難を促すことができるか、関係機関とも問題意識を共有し、避難勧告を今後行ってもらい、住民の反応が高まるような情報伝達を行ってほしい。

そして、情報として伝えますが、知事は言ってます。道路や河川等の社会資本整備の推進は、あらゆる施策の基盤となるものであり、極めて認識しているもので、国の公共事業予算の確保や本県への重点配分などを国に対して要望してきた。さらに、切迫する南海トラフ地震や豪雨災害など大規模自然災害から県民の生命を最大限守るため、国土強靱化を加速して進められるよう、全国知事会などを連携しながら、新たな予算の創設についても繰り返し要望しているということをおある文書で知り、言っておられます。

ありがたいことに、高鍋町は県から出向で副町長がおられ、今後の県の動向がわかりやすくなって、どこの町よりわかりやすくなっていると思いますので、町長とともに、副町長の今後、今後とも住民の防災意識を高める必要があるので、今後連携でお力をお貸しいただけると助かります。

次に、停電の対応について伺います。停電が長く続いた日にちは、最長で何日続いたのですか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。停電の状況についてでございますが、倒木等により、現場に入れない場所を除きまして、10月3日の午後10時に全ての高圧配電線の復旧が完了したとの報告を受けておりますので、最長で4日間続いたものというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、そのときの停電のときなんですけど、九電の停電に対しての適切な対応はあったのか。そのことに伴う苦情はなかったかについて、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。九州電力の対応は適切であったのかについてでございますが、台風24号による停電の解消に向けて、県内外から作業員を動員しまして、昼夜を徹して復旧作業を実施したというふうに聞いておりますので、最善が尽くされた対応だったというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、私も町会議員をしまして、実際、うちは電気は2日間ぐらいで、もうすぐ来たんですが、どうしても4日間来てないところから電話があって、後藤さん、白い飯はおいしいですかって、いろんな苦情がありました。

何でそういうことを言うのかなと思ったら、九電に電話するが、直接対話がなく、録音したガイダンスが流れて、いつ復旧するかわからない。また、住宅などについては、家庭の100ボルト電力は復旧したが、工場などの電圧200ボルト電力については復旧が遅く商売ができないという、いろいろ問題点の電話がありましたけど、役場のほうは、そういうことはなかったですか。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。九州電力の電話対応についてでございますが、町のほうにも、住民のほうから九電に電話してもつながらない。早く対処してほしいとの同様の苦情が相当数寄せられたところでございます。

九州電力としましては、コールセンターのセンター職員を大幅増員し対応されたようではありますが、それでもなかなかつながらなかったという状況があったというふうに聞いております。工場あるいは事業所の停電、復旧が遅く商売ができない事態になったということにつきましても、総務課のほうにも、相当数の電話あるいは直接来庁されまして、そういった相談等が数件ありまして、そのことを九電のほうに伝えて、早期復旧をお願いしたという対応をとってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、役場からも九電のほうに申し入れをしたということですので、これからまた、災害につながった場合は、より一層住民の方が、九電に対して、もし停電になったときに対応ができるような体制に少しでもなっていればよいかと思えます。

それと2番、宮崎県の激甚災害指定について、今後どのような動きをするのかをお伺いいたします。

まず初めに、激甚災害指定に入るのかについて、ちょっとお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。激甚災害指定の御質問についてでございますけども、政府のほうでは、11月30日の閣議におきまして、日本列島を縦断した台風24号を激甚災害に指定することを決定しております。対象地区は日本全国となっておりますので、当然、本町もこの指定に入ることになります。

また、今回の激甚災害の指定に伴いまして、特別な措置が講じられるのは農業関係のみとなっております。農地等の災害復旧事業が実施された場合に、その補助率のかさ上げが行われることとなっております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、激甚災害指定に入ることなので、これからもまだ、台風についての農業関係に関しては、まだほかの議員もおられますので、私は次のほうにいきます。

それでは、危機管理専門員の防災マネージャーが9月より配置されているが、今回の台風災害をどのようにとらえているのかをお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。9月に配置しました危機管理専門員につきましても、今回の台風24号において、各種気象情報の掌握、あるいは住民への避難発令等の災害対応等に携わっていただいたところでございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、危機管理専門員でもある防災面でもあるリーダーが配置され、今後、局地的な災害がもたらす台風に対し、いざというときの対応及び組織づくりはできたのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。今現在、危機管理専門員が中心となって、台風24号の対応についての検証作業を今、進めているところでございます。そういったこと等を見直し等を行いまして、地域防災計画等の見直し作業を今後順次進めていく予定というふうになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 確かに、この24号の台風被害の見直しということで、必ずしも、今度またあるときは、抜けのないような形で、しっかりと危機専門員でもある防災リーダーが組織づくりをしていただきたいと思います。

そして、台風災害及び防災について、常に人々のボランティア活動のもとで、復旧が、テレビなどでよく拝見しますが、今後、防災士たちとの組織づくりはできないのかということでお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。平成30年7月末現在で、NPO法人日本防災士機構が認定しました防災士が、町内に現在、132名となったところでございます。本町では、地域防災力向上のため、防災士養成研修に係る経費の補助事業を行っておりまして、防災士の方々には、地域で活躍していただきたいというふうに考えているところでございます。

お尋ねの防災士の組織づくりにつきましては、今現在、検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、この防災士さん、今132名ということでお聞きしたんですが、これは、うちの町としては大体何名まで防災士さんがおれば、大体運営ができるのか、ちょっと参考までに。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。町内84地区ありますので、その84地区全てにこの防災士がいるのが理想という形で今、考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それじゃあ、この84地区に防災士が配置されるまでは、これは補助もちゃんと出るということなので、少しでもふえてもらいたいと思います。

それじゃあ、4番の宮崎県防災マップの液状化地域の地図が発刊されましたが、いつ配布するのかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。お尋ねの液状化地域の地図については、配布する予定はございません。配布義務がないというのもありますし、本町におきましては、ことしの3月に地震ハザードマップを作成しまして全戸配布を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。確かに、地震ハザードマップは私も家に貼ってありますが、

今現在、私も建設業に従事していて、家を建てる際に、地盤調査を行うが地盤が弱いところなどは、最近民家でもくいを打ったり、土壌を改良するところが多くなってきています。

特に、液状化地域はこの工法が多くなり、建築コストも大変値上がりして、家主の負担が大きくなってきているので、できれば、一概には言えませんが、そこに住みたければもう、そういったくいとか、そういったのを打って、しっかりと建てればいいことなんです。知らない方が来たときに、もっと丈夫なところに家を建てれば、こういったくいとか、そういったやつのコストがかからないから、安価で家が建てられるという、そういった面を教えるのに、こういった液状化マップがあると助かるがなと思ったことでした。

次に、道路災害による二次災害について伺うということで、道路が破損しているため、車は通ることができるが、破損箇所を避けるため、先ほど、いろいろ答弁の中で、カラーコーンを置いてるとかよく言われましたけど、片側が見えんうちに入り通行している。通行するときは特に問題はないが、その通行している部分が雨、車の重量オーバーなどで破損傾向になっている、このことについては、現状、何件かあると思うんですが、どう思われているかを、ちょっとお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。その件に関しましては、所有者に御迷惑を大変おかけしている案件でございますので、なるべく早く復旧工事を実施していきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。早く復旧してください。よろしくお願いします。

次に、道路際に樹木を植樹する際の離隔間隔基準をつくれないうちというところで、昔の人は、自分の敷地と道路境界を示すため、人々は木を植えてきました。まさか、数十年で大きく育った杉の根っこが道路の下まで入り込むとは考えていなかったため、そのため、今回の台風により倒木し、道路を破損させ、経緯に基づき、こういった道路の境界は境界ぐいとして境界ぐいを打ってもらって、こういった道路の境界際には、もう木を植えないという離隔間隔の指導はできないかについてお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今の御質問でございますが、私有地の利用についての規制をかけるのは大変難しいと思います。

御指摘の樹木のことですが、そういうところは、今回の災害で何か所か見受けられましたので、周辺に影響がないように植えていただくような啓発は行っていきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。啓発活動を行っていただけるということで。

それでは、20年から30年以上の杉の木の倒木が多いように思われるが、早目の伐採を促すよう啓発活動できないか伺うということで、これは、全ての杉山のことを言ってい

るのではなく、電柱や電線近くにある杉や樹木などを、先ほども言った林界境界用の杉などを、啓発により早めに切ることにより、災害を未然に防ぐと思うんですが、そういった啓発活動、電線そばの木を早目に切るというのは、啓発活動でもできないか伺います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。早目の伐採を促すことができないかという御質問についてでございますが、樹木の伐採につきましては、木の種類ごとに、伐採に適した年数、いわゆる伐期というものが設定されておりまして、高鍋町森林計画におきましては、杉で言いますと35年、ヒノキで言いますと40年という設定がなされております。よって、伐期を迎えていない木に関しまして、現在のところ、町から伐採を促すようなことは考えておりませんが、今回の倒木被害を教訓に、そういった森林所有者に対しまして、町ホームページなどを活用しまして、適正な管理についてお願いするなどの啓発活動を徹底していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。今、課長が言われたように、適正な伐期年数が35年、40年、そういったのがある中で、そういった電柱に関して、倒れそうな杉に関しては、適切な管理を促すということなので、よろしくお願いします。

次に、山・道路の崩壊はいつまでもとどおりにできるのか伺うということで、所有者がわからない山、だれが管理しているかわからない山など多数存在していると思われるが、今後、法の縛りにて、このような山などをしっかり管理することにより復旧作業ができないかということと、ドローンなどを使った上空写真で、誰の山かなどを判別をしっかりと、上空写真を山の持ち主に送ってみてはどうかということで、早急の山の崩壊が、復旧ができないかということなんですが、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。所有者不明の森林管理についての御質問でございますけども、来年4月から施行されます森林経営管理法におきましては、所有者に対し、森林を適切に管理する責務が課されることとされております。また、森林の土地所有者や林地境界に関する情報等を整備、公表することを市町村に義務づけた林地台帳制度も、同じく来年の4月から全面施行されます。

このような法整備がなされた背景には、議員が申されているような所有者の所在が不明な森林や境界が不明な森林が増加してきておりまして、森林組合などが森林整備を進めるための所有者等を特定する作業に多大な時間とコストがかかっているという実情がございます。

また、新制度におきましては、所有者が管理できない場合、所有権を市町村が取得し、採算ベースに乗りそうな森林は、意欲があると判断した林業者や企業に管理権を設定し直しまして、また、採算確保が難しい森林につきましては、市町村みずから管理することとされております。

現在、県のほうと連携いたしまして、準備を進めているところでございますが、全国的に、市町村にはそういった林務の専門職員がいない場合が多くありまして、本町も例外ではございません。新制度開始に向けて、実施体制をどう整えていくかが大変大きな課題となっているところでございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、来年4月から所有者の法整備ということでお聞きしましたが、実際、所有者がわからない山、だれが管理しているかわからない山自体は、大体どのくらいの割合でありますか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。申しわけありません。そういった数字は把握しておりません。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、来年4月ということなので、しっかりと課長がされると思いますので、これはまた、議会の中で見ていきたいと思えます。

それでは次に、選挙投票率についてですが、今回の町議会議員選挙の投票率について、投票率が過去最低から3%、さらに下がった理由について伺います。

高齢者は選挙に行くことは絶対の責務として毎回、年代層の高い方は選挙にも行っておられます。しかし、若者の意見を聞くと、候補者さえわからず、投票しても何も変わらないから行かないというのが現状で、今後、若者に対して、選挙の重要性を訴え続けなければ、選挙投票率も上がらない。選管としてどのようなお考えをこれから持っていくのかということをお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河野 辰己君） 選挙管理委員会事務局長。町議会議員の選挙の投票率の低下についてでございますが、昭和26年から町議会の選挙が執行されておりました。昭和の時代につきましては、投票率がほぼほぼ約85%程度で推移をしておりました。それが平成2年になりまして75%、平成17年から60%台になりまして、平成26年から55%台で、今回が最低の53.45%という形で推移をしているようでございます。

いろんな社会的な状況あるいは経済的な状況も含めて、歴史的な中でこういった選挙が行われておりますので一概に比較はできないと思えますが、高鍋だけではなくて、この投票率につきましては全国的に低下が懸念をされているところでございます。

その要因としましては、一般的に政治への不信感あるいは無関心、選択肢の不足などが掲げられておるといふふうにならされておりますし、そういった認識を当選管としても考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。今、選管事務局長が答弁されたとおり、私たち議員にも確かに責任がありますので、ともに投票率がアップするまで私は訴え続けていきたいと思えます。

それでは、各投票所の投票率は何%だったかを教えてください。

○議長（青木 善明） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河野 辰己君） 選挙管理委員会事務局長。それでは、投票所ごとの投票率を答弁していききたいと思います。

まず、第一投票所蚊口区学習等供用施設でございますが、ここが54.80%です。第2投票所、東小体育館になります。こちらが52.06%、第3投票所、たかしんホール中央公民館であります。51.46%、第4投票所、福祉センターです。社会福祉協議会にあります福祉センターです。こちらが53.51%、第5投票所、牛牧公民館、こちらが52.64%です。第6投票所、西小体育館、こちらが53.05%です。第7投票所、元の下公民館ですが、こちらが54.26%、第8投票所、持田地区高齢者福祉センター、こちらが51.84%、第9投票所、青木公民館であります。こちらが67.22%、第10投票所、舞鶴団地公民館であります。こちらが57.22%、第11投票所、水谷原公民館でございますが、こちらが56.28%、第12投票所、堀の内公民館であります。こちらが52.31%、町全体としまして53.45%でございました。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、高校生の投票率は何%だったかを伺うということで、高鍋の高校2校と、他の高校の生徒の18歳の選挙投票率は何%だったか教えてください。

○議長（青木 善明） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河野 辰己君） 選挙管理委員会事務局長。高鍋高校3年生の生徒総数は、町内外者出身者を含めまして282名です。そのうち、高鍋東西中学校出身者が94名となっております。高鍋農業高校につきましては、3年生の総数が125名で、町内出身者が19名でございます。この中での投票率は把握はできません。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。それでは、18歳の投票パーセントは出ますか。

○議長（青木 善明） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河野 辰己君） 選挙管理委員会事務局長。18歳、高校生相当数の年齢でございますが、当日有権者数が119人、投票者数が69人、投票率が57.98%でございました。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） それでは、投票率をアップするため、投票権を持つ住民に対しアンケート調査を行ったかどうか伺うということで、また、過去にこういったアンケート調査を行ったのかをお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（河野 辰己君） 選挙管理委員会事務局長。過去にアンケートの調査は行っておりません。今後につきましても、実施の予定はございませんが、今回の町議選におきまして、複数の町民の方から、候補者の政策が知りたいという御要望が電話等でこちらのほうに寄せられております。したがって、今後、選挙広報等が作成できないかという検討をしていきたいというふうに、これちょっと、ほかの選挙と違いまして、期間が非常に短いということもありまして、その準備等々もありますし、立候補される方の政策的な準備の問題等もありますので、そういったことも含めて、アンケートは実施はできませんけど、こういった広報あたりができて、名前の連呼で政策がわからないという町民の声におこたえをするような形で、ちょっと検討に値するのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。確かに、広報していただけるだけでも、また、候補者の政策がしっかりとわかるのであれば、また、関心も出てくるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

そして、12月11日火曜日でしたかね、宮日新聞で県知事選の期日前投票低調と中間発表が記載されて、記事を読み、過去のデータと照らし合わせ、投票率の低下の懸念と、ここまで減るとはという記事を読みました。まさしく、これだったから同感したんですが、同市役所の期日前投票を訪れたその中の主婦の方の言葉だったんですが、83歳の方でしたが、投票率の低下が懸念されているからこそ、自分の票で候補者を後押ししようと思ったと、1票でも多く入ることが当選者のやる気にもつながるのではと投票の意義を強調されてました、とも書いてありました。

2回目の期日前投票が上がるよう、我が高鍋町も、この町村よりも、どこの町村よりも投票率がアップできると、当選者のやる気につなげてほしいと思ってますので、何とか、また知事選もあります。年明けたら、また統一選挙もありますので、高鍋町としての投票率アップを目指していってもらうといいと思います。

それでは、人口対策及び経済対策についてですが、1、産業別人口割合についてをお伺いいたします。第1次、第2次、第3次の人口割合について、お願いいたします。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。平成27年国勢調査によりますと、第1次産業であります農林水産業が11.9%、第2次産業であります建設業・製造業が20.0%、第3次産業であります小売業あるいは飲食サービス業、医療福祉等が68.1%となっております。

ります。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。次に、農業従事者減少に伴う耕作放棄地対策についてお伺いしたいと思います。

耕作放棄地に対する対策として、農地中間管理機構にほとんど依頼しているとは思われますが、今後、農家などの高齢者がふえていく現状で、どのような対策をこれから考えているのかをお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。農業従事者減少に伴う耕作放棄地増加の問題につきましては、多くの農業委員会が抱えている全国的な問題でございます。

今後の対策といたしましては、引き続き、農地中間管理機構への農地貸し付けを関係機関とともに推進するほか、農業政策課主管の人・農地プランにおける地域の話し合いへの参加等により、農地集積を希望する担い手への貸し付けが円滑に行われるように努め、耕作放棄地の発生防止を図りたいと考えております。

また、新規就農者への農地斡旋や新規参入法人への受け入れ等を行い、農地の有効利用が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 6番。耕作放棄地の対策として、農地中間管理機構を利用しやっていくということですが、実際、私も産業建設にいたもんですから、いろいろ、農業委員さんの方には大変御苦勞をかけているんじゃないかなと思っているので、前回の議員からも言われましたが、鹿児島あたりは、もう農地放棄地に関しては、もう宅地に変えるとか、そういったのに少しずつ進めていっているのが全国的現状で、先ほど、第1次産業では11.9%農業があるということですので、この方は、農業をやられる方はもう、無理して広げてやられるんじゃないかと、そういった農地を守っていける、まず、そこをしっかりとシステムをつくっていくことが一番大事じゃないかと思えます。

それでは、3番なんですけど、キャノン新工場開設に伴う今後の工場周囲の都市計画を考えてはどうか伺うということで、「いま建設のうた声がひばりが丘にこだまする。」町民歌の中に書いてあります。高鍋の未来を予想できるとも重要な拠点が建設され、来年8月には創業されようとしています。

道路は東西南北と整備され、今、雲雀山の空気感は宮崎県もしくは世界をものぐぐらの勢いで、しかしながら、その周囲を生かさなくてどうするという言葉を、最近、ちらほらと聞くようになっております。

今回の質問に至ったわけですが、キャノン新工場は県も関係しているので、開発のエキスパート、宮崎県住宅供給公社等に相談し、今後の高鍋町の絵図を描いたら、未来予想図

により、町民に対して夢と希望をさらに与えることができると思いませんか。このことに関して、これから先も質問を行っていくつもりですが、今回、このような考えのもとで開発事業ができない理由とか問題点があれば、それをちょっとお教えいただくと助かります。お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） キヤノンの工場周辺につきましては、優良農地として、農振の用地の指定がされておりますので、現在のところ、都市計画の指定等かける予定はございません。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） もちろん、優良農振ということなんですが、これについては、この農振が外せるというのはどういった形で外せたりはできるのでしょうか。私、独自でこれから調べていこうとは思いますが、誰かわかる人がおれば、ちょっとそこでお答え願えないでしょうか。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 只今、農振地域、外せないかというお尋ねでございますけれども、先ほど、建設管理課長の答弁にございましたとおり、優良の一種農地ということでございます。かてて加えまして、あの一帯は、一ツ瀬土地改良事業において耕地整理がなされた農地地帯でございます。まさに、優良農地ということでございますので、簡単に外すというわけにはまいらないということでございます。

また、農地としての活用もしっかりなされている土地ということでございますので、都市計画、工場がいろいろ進出してまいる現状ではございますけれども、農地として極めて優良な場所でございますので、今後とも、そのような活用がなされていくものというふう考えているところでございます。

○議長（青木 善明） 6番、後藤正弘議員。

○6番（後藤 正弘君） 今、地域政策課課長から答弁いただきましたが、これについては、どうしても、今後、何人か私のほうにも問い合わせが来てますので、私なりにちょっと動いてみたいと思いますのでよろしく願い申し上げます。

それで、最後ですが、私がなぜいうかという、本県で急激に進む人口減少への対応策は喫緊の問題になっています。若者が県外へ県外へと出ていくことを解消し、合計特殊出生率2.07の実現に道筋をつけるのは容易ではないが、この問題に果敢に取り組み、結果を出していく。そして、県民が豊かさを実感できる宮崎づくりに取り組むと知事は言っておられます。本県が、現在、1.73人です。全国平均では1.43人。宮崎県の人口を長期的に維持するための数字が、2.07人が必要とされています。

それで、少しでも、この高鍋町が人口増加に果敢に取り組むことをやってみるべきではないでしょうか。ああ、高鍋は躍進の未来を持ちて光る町。光る町はそこまできている。第2段を進めるべきだと強く願い、一般質問を終わりたいと思います。どうぞ、黒木町長、

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（青木 善明） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） 傍聴席の皆さん、本日はどうも御苦労さまです。それでは、通告に従いまして、4項目について質問させていただきます。

まず、台風被害の現状と今後の対策についてであります。町内の県道及び町道での通行どめの路線数、それから箇所について伺います。また、九州電力高鍋事業所管内での停電状況について。塩田川、宮田川周辺での浸水被害の状況。それから、今後の対策等について伺います。

次に、蚊口浜、鴨野浜の流木等の処置についてであります。現場の流木の状況等をどのように把握しておられるか伺います。また、この海岸の管理責任の所在について、また、今後の対策について伺います。

次に、買い物難民と言われる高齢者の支援についてであります。高齢化が進む中で、今後、どのような支援策を考えておられるか伺います。

次に、町内の住宅建設の現状についてであります。町内の住宅建設が著しく伸びているようではありますが、その現状と波及効果についてお伺いしたいと思います。なお、詳細につきましては、発言者席でお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、県道や町道の被害状況についてでございますが、被害の集中した時間帯において、県道が4路線、町道が25路線を超える路線が通行どめとなり、現在も、県道1路線、町道2路線が通行どめとなっております。

次に、台風24号に伴う九州電力株式会社高鍋営業所管内の停電状況についてでございますが、9月30日の15時現在がピークで4万6,700戸。停電率13.5%との報告を受けております。なお、高鍋町においては、9月30日の16時現在がピークで5,700戸、停電率41.9%の報告を受けております。

次に、塩田川及び宮田川周辺での浸水被害につきましては、南町や筏地区をはじめ、約11地区において浸水被害が発生しております。今後の対策につきましては、道路脇にある高木等の事前の伐採など、未然に被災を防ぐことのできる部分もあるかと思っておりますので、啓発等を進めてまいりたいと考えております。また、浸水対策につきましては、河川のしゅんせつなど関係機関で連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、流木の状況についてでございますが、台風24号の影響により海岸に流木や漂着ゴミが多数打ち上げられている状況を確認しております。なお、海岸の管理責任の所在につきましては宮崎県でございます。今後の対策につきましては、海岸管理者と連携し、県

央地区流木等処理対策マニュアルに基づいて対応してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の買い物支援についてでございますが、買物支援には、基本的に3つの対策が考えられております。まず、1つ目は、近くにお店をつくる方法。これには移動販売も含まれます。2つ目は、宅配サービスや買い物代行など、家まで商品を届ける方法。そして、3つ目は、家から出かけやすくする方法でございます。

このうち、3つ目の家から出かけやすくする方法につきましては、交通手段として、バスやタクシーなどの公共交通の利用から地域での支え合いや有償ボランティアの活用などさまざまな選択肢があり、買い物対策としてだけでなく、医療機関へ行きやすくするなど幅広い効果があるということから、今後も、住民の皆様や事業者の方の御意見を聴取させていただくとともに、他自治体の例などを参考にしながら総合的に検討を進めていく必要があると考えております。

次に、住宅建設についてでございますが、昨年の11月からことしの10月までの1年間で、専用住宅一戸建てが83戸、集合住宅7棟の47戸となっております。一戸建ては横ばい、集合住宅がふえている状況にあり、固定資産税等の税収増といった波及効果があるものと考えております。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） それでは順次、質問していきたいと思っております。

まず、町内の塩田川、宮田川周辺では、床上やら床下の浸水被害が発生しておりまして、この浸水に対しまして、どういう応急処置、そういうのをやられたのか。また、その応急処置をしたあとになりますけど、浸水対策です。そういう浸水対策を、どのように、今後、もっていかれるのか。そこ辺、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 応急的な処置の一部としまして、町民生活課のほうで浸水に遭われた方々、また、行政事務連絡員さんからの被害状況の聞き取り等で把握をいたしました住居に対しての消毒を行ってまいりました。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 午前中の議員の質問でも答弁しましたとおり、塩田川が溢水しましたので、その件につきましては、県のほうで暫定的ではございますが、堤防のかさ上げをやっていただいております。それにつきましては、あくまで仮設でありますので、今後、県のほうに要望をしていきたいと考えております。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 今回の浸水した原因と言いますと、宮田川と塩田川の合流地点で水があふれて、宮田川がはききれなくて塩田川のほうに水があふれたということになっているんですけど。

台風24号あとに、また、25号の接近というのがいろいろありましたので、大変だということで、県と建設業協会あたりといろいろ、大規模災害に対しての協定が結んであつ

て、それをやっていただいたという結果だと思うんですけど。あと、現場のほうで、ブルーシートで堤防かさ上げしてありますけど、実際行って、見たりして、これ、するんですけど、高さが60センチですけど、そこから、約1トンの290個。260メートルにわたって、県のほうの、そういうセメント業組合のほうに備蓄してある土のうをやっていただいたんですけど、そこに至るには、やっぱり。いろいろな間で、関係者の方の御尽力があったんだと思うんですけど。

前に、質問の中で、管理課長のほうからかさ上げの件でちょっとしたんですけど、県のほうでも、そういった塩田川のかさ上げ工事の測量設計をやるということのようなんですけど、県内に、あと、宮田川のほうと非常に塩田川関係ありますし、宮田川の水がはききれなくて塩田川に大体流れていくんですけど。あと、宮田川のほうでも堆積土砂の除去から、竹林とかの除去とか、そういうので対応するということになっているようなんですけど、そこ辺の。まだ、今から測量設計やらするということなんですけど、そこ辺の内容的に、ある程度わかっている範囲内で結構ですので、そこ辺を教えてくださいと思います。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 塩田川の改修の設計というお話で、今ありましたけれども、建設管理課としては、その件については承知しておりません。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） そこ辺を、そういうふうになっていると思いますので、そこ辺、ちょっと検証していただきたいと思います。

から、あと、先ほど、6番議員のほうからお話ありましたけど、停電なんですけど、戸数とかあったんですけど、だぶる点がどうしても台風はあるんですけど、一応、所によっては、3日、4日おくれたとか。一応、そういったのを九電関係とか、そういった電気事業社関係で、一応、1,500人が動員されて回復、復帰。そういう作業にやられたというのを聞いております。

あと、だぶる面があるかしれませんが、非常に倒木等によって交通が遮断された。今回のそういう、九電側は、電線のとか、そういうのを配備せんといかん。電柱自体は、そういう林業関係者というか。そういう人たちにやってもらわんと、どっちもお互いに、向こうがやってくれば、仕事はかどってという。そういう状況が、結構、聞かれたんですけど、今後、そういった連携と言いますか。そこ辺を、行政のほうとして、どういうふうな考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（青木 善明） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 今回の停電が、地区によっては4日間という長期間にわたって停電が発生したということでもあります。

議員がおっしゃったように、県道あるいは町道、特に山手のほうあたりが相当数の倒木によって電線に木が倒れかかって、その作業等々で、こういった形で4日間の停電になったのではないかというふうに考えておるところであります。そこら辺あたりにつきまし

ては、九電さん、私たちが、なかなか、もうお願いする立場でありますので、連携と言いましても、なかなか難しい部分っていうのがありますので、そういった意味では、九電の力に頼らざるを得ないのかなというふうには思っておるところであります。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 先ほどもちょっと言ったんですけど、杉30年、ヒノキ35年だったですかね。そういう成木になるので、なるまでにとのことだったんですけど、今回、非常に問題になったのが、道路沿線というか、道路際。そこ辺にそういった成木した木とか、そういうのがあって、それが道路上に倒れてきたというのも原因があるんですけど。

それと、まだ、そういった杉とかは根があんまり張ってなくて横に張りますので、下が岩盤のどこなんか、すぐ滑り落ちている。今回も、どこそこへ山見てみますと、今度、台風が来たら、また、恐らく、ばたばた倒れるだろうと思うんです。あと、道路近く、道路沿線と言いますか。そこ辺は、もう低木を植えるべきじゃないかということで、いろいろ問題が出とる。結局は、道路、先ほど出てましたように、境界裏にそういう大きい木があれば、それが倒れたら道路も塞いでしまう。極端に言えば、10メートルの道路があれば、15メートルの木があれば5メートル引き、倒れたら、そのまま引っかからんようにするようには木は切断するとか、伐採するとか、10号線、永谷辺なんかでもですけど、道路上にどんどん木が生い茂って、盛んに切ったりしています。

今後は、そういう、道路上に倒れてこないような、そういう植林というか、そういうのをやっていかれると思うんです。植林も伐採したあと丸坊主になったりして、非常に根が腐れて、非常に壊れやすいと。今度、法改正やらで、一応、そういう伐採したら8割方ぐらいは植林しなければいけないというような、そういうふうになってきている。8割か7割だったと思うんですけど、そういうふうに来ているんじゃないかというふうにあるんですけど。

先ほど、そういった指導とか、そういうのを6番議員から言われてましたけど、そこ辺は、そういう山の所有者。その方たちと、やっぱり、詰めて解決策を見いだしていただきたいと思います。結局、それができれば、そういった被害も、大分、減少されるのじゃないかと思っております。そこ辺を、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次の蚊口浜、鴨野浜の流木の件なんですけど、この蚊口浜海岸の管理所在と言ひますか、そこはどこにあるのか。まず、そこからお聞ひしたいと思ひます。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 海岸の管理は宮崎県でございます。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 県のほうの中部港湾がやっていると思ひます。

以前から、この問題は、もう出して、中部港湾のほうにも、いろんな、ほかの県でもいろいろ話したことあるんですけど、高鍋だけじゃなくて、ほかの町村なんかも、そういっ

た中部港湾のほう、県のほうといろいろ話はしていると思うんです。県のほうの考えの大きな海岸とか、そういうところはもう大規模になるから、予算的な面もあるから、そういうのは無視すると。小さい町村に引かかるような海岸線持っているところは、そこに実際やってくれというようなことではないかと思うんですけれど、前は、そういうような話し合いがあって、それがずっと生きてきて、現在もそれが来ているのではないかと思うんですけれど、そこ辺の協議というのはあっているんですか。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 地域における流木等の処理の協力体制についてでございますけれども、県の出先、国の出先と沿岸の市町村で連絡調整会議というのを設置しております。

先ほど、町長が申しましたマニュアルというのもそちらの中でつくられたマニュアルでございます。流木等の対応につきましては、管理者であります県と、流木が流れ着いた自治体とで協議を進め、処理も含めて、対応等も含めて検討を進めていくという形になっております。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 以前は、浜でそういう流木等を、私らも盛んに燃やしたりしてたんですけど、いろいろ、非常に流木等はもう海水なんか含んでいるというようなことで、いろいろ問題があってから、それができなくなったんですけど、実際、その費用。それは、その協議の中から、その各自自治体で方法と言いますか。そういうのはやってくれということになっているんじゃないかと思うんですけど、そこ辺はどんなですか。何か予算かなんか。予算というか、金のほうで、補助か何かもらっているとか。そこ辺はどうなっているんですか。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 流木等流れ着いたものが一般廃棄物扱いということで、各自治体での処理になってくるのではないかと思います。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 結局、処理するには、車使えば、車要る。燃料代は要る。人件費払わんといかんというようなことで、そのままになって、ずっと来ているんじゃないかと思うんですけど。

結局、そういう予算がないから、もう、言葉は悪いけど、そのまま放置で、自然に、もう砂に埋まってというような形になるのではないかと思います。その処置というのは、恐らく、夏の海水浴場開き前に、ボランティアの方たちが2,000人、3,000人にもなるんですか。そのくらい来て、穴掘ったりして、埋めてというような、そういう状況の時にやっているだけじゃないかと思うんですけど、何回か、そういうあれを、処置。集めて、処理場に持っていったとか、そういうことあるんですか。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 大規模なものがあったか。私の中では記憶にないんですけども。申しわけありません。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 非常に、財政的に厳しい折りですけど、海水浴場開き前に、そういう、いろんな関係機関、ボランティアの方、来てからやっていただいているんですけど、以前も、海水浴場で予算組んでいる時に、1回で、そういうのをぱっと、海水浴場開きする前に、いろんなあれ使って清掃作業からやったんですけど、台風が来れば、また、一発でおしまい。そういうあれで、分けてもらったことあるんです。もったいないからということ。

海水浴場開きにすると集まるから、できたら、鴨野浜、こっちのほうは社会福祉協議会がやっているんですけど、行っているんですけど、非常に人間も少ないし、軽トラ2台でいつもやるとこなんですけど、何回に、そういう関係機関で話し合っ、そこ、分けてもらったらいんじゃないかと思うんですよ、そこ。一遍に、ばあっと何でん集まるんじゃない。そこは、関係機関が集まって、どこがどこをやるのか、ぐるぐる回ってもいいし。

また、大きいそういった流木等は、行政のほうで、そういったことをタイアップしていただいて、除去してもらおうとか、そういうふうな方法を考えていただいたらいいんじゃないかと思うんですけど。金があれば、ぱっぱ解決できるんでしょうけど、そこができないということであれば、何かそういう方法を取られたらどうかと思うんですけど、どう思われますか。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 各団体、ボランティアの皆様、学校の皆様で蚊口浜も含めてですけども、各清掃活動、ボランティア活動の一環として、していただいていることはよくあることでございます。

実際、こちらのほうにお話いただく際には、集めたごみの処分、収集運搬をお願いしたいという形で、この時期に行うという形でのお話をさせていただくことが主でございます。その時期の問題です。この時期に何をやるというのを定期的に把握をしているわけではないんですけども、お話いただいた際に、例えば、喫緊で、近くの同じような場所を、同じような団体がされるということが、もし、うちのほうで把握ができて、もしよろしければという形でお話だけをさせていただくことはできるのかなと。

それでも、やはり、皆様の御都合もありますので、もう、この時期に行いたいというのが、あらかじめ年間行事等で定まっている場合にはなかなか難しいかと思うところです。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 同じ人が何回もかけ持ちして出なくて、何回か分けてやれば、どっかに出てくださいと。そういうあれでもいいんじゃないかと思うんですね。あと、特に、海が荒れた時は、やっぱりすごいですね、木切れが上がって。

もう、私はほとんど毎日というか、そんなくらい、浜辺ずっとさるいているんですけど、やっぱ、浜を散歩なんかされる方が、もう、怖いと言われるんです。下から、木やら、いっぱい、砂かぶさっているもんだから。中には、犬の散歩で行かれる方とか、いろんな方がおる。

確かに、やっぱ、靴で行かれる方も厚いのも行かないと、どこでけがするかわからんというような状況ですので、やっぱ、そこ辺、早急に、また、関係者集まってでも、やっていただきたいなと思っていますので、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、買い物難民と言われる高齢者の支援についてですけど、町長のほうから3つのお話があったんですけど、先日の日曜日もちよっと蚊口婦人部の方たちが集まられて、いろんな話聞いてくれというようなことで、そういうのに出席してから、いろいろ話したんですけど、いろんな問題が出て、出たつはもう全部役場の担当課に行って、回答というか、そういうなの配ったんですけど、あと、やっぱ、高齢者の方たちの買い物難民というか。そこ辺にいろいろ問題があったんですけど。

巡回バスとか、木城辺のふるさと振興協会のほうで、中之又地区、そこ辺に、あそこはちょっとへんぴですので、移動販売車なんかするのはいいんですけど、駅前辺というのは、10号線へ行くとローソンがあったり、すると一番困るのが、やっぱ、向こう、川っ緑のほうとか、そこ辺になって、駅の構内を利用して、あそこに移動販売所というか、そういうのをあれしたらどうかとか。いろんな案はいっぱい出てきたんですけど、役場の担当課の方ともいろいろ話して、その結果を話したりしたんですけど、一応、前にも路線バスを活用したらとか、途中から降りてもらったりと買い物したりとか。コース以外に、そういう、大型店があるところやら回ってもらったりとか。

実証実験というのを町のほうでもやったけど、その結果としては、あんまり利用者なかったと。いろいろ各所で、そういう活動というか。何をしたらいいだろうかと模索しているような状況だと思っんですけど、なかなか、そこ辺、婦人部の集まりでも、いろいろ聞かしてくれということであれするけど、なかなか、これといったあれがなかなか出なくて、非常に難しくて。

免許返納者、この方たちの話も、実際、切るつとやけど、あと、どうしたらいいかというようなことで、迷ちょっとやというような話もあったんですけど、免許返納するくらいその元気があれば、まだ大丈夫ではないかと。それ、上の人たちのほうが非常に困っているから、そっちのほうを、やっぱ、考えんといかんとやないかということで話したりしたことあるんですけど、行政のほうとして、こういうふうにしたら一番いいんじゃないかというのがあれば、ぜひ、お聞かせ願ひたいと思っんですけど、どんなでしょうか。

○議長（青木 善明） 暫時休憩します。

午後2時35分休憩

.....

午後2時36分再開

○議長（青木 善明） 再開します。

8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） ソフトも難しいと思いますので、いろいろな意見ありましたら、ぜひ考えて知恵を貸していただいて、またそういったものもしながらまたそういった話に持って行ってみたいと思いますので、一つよろしくをお願いします。

それでは、町内住宅建設の現状についてということで、先ほど報告していただいたんですけど、実際、高鍋町内を回ってみて、すごい住宅建設、そういうのにびっくりするぐらい家ができていないかなっっちゃうのを思ったもんだから、どういうあれでふえているのかな、そしてまた、その人口増につながっているのかなとか、そこ辺がいろいろ思った関係で今回の質問を出したんですけど。

まあ、一戸建ての件数は資料をいただいたんですけど、まだ余りふえているっちゃう感じはしないんですけど、ただ、共同住宅、今流行りの、例えば玄関口は一つであとは部屋がこうある、庭なんか余りなくて車がとめられるような状況とか、そういう住宅とか個人の戸住宅でも非常に狭くてコンパクトにできている、そういう住宅が多いなあっちゃうのは目につくんですけど、ここ1年ぐらいの間にそういった人口増とか、そういうのの変化がありますかどうか。そこ辺をお聞きしたいと思います。

○議長（青木 善明） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 議員がおっしゃる波及効果等に含めて、現在のところはまだそこまでの効果が数字にはあらわれていないと。ほぼ横ばい状態です。

○議長（青木 善明） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（青木 善明） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。2時50分に再開いたします。

午後2時39分休憩

.....
午後2時50分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、2番、永友良和議員の質問を許します。

○2番（永友 良和君） 2番、永友良和。皆さん、こんにちは。本当久しぶりにここに立ちますのでちょっといささか緊張感みでございますが、頑張りたいと思っております。

本当あつという間に3期目を迎えることになりました。傍聴席の皆様、早朝から来られて今も残っておられる傍聴席の皆様、大変御苦労さまでございます。まずもって、もうこれ3名の既に議員の方々が質問されておりますが、9月に台風24号、県内はもとより本

町におきましても大きな被害が出ました。ハウス農家、路地農家、野菜農家はもとよりですが、畜産関係の畜舎あるいは住宅の床下浸水・床上浸水そして屋根の破損、そういう被害に遭われました全ての皆様方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また、先月の町議会議員選挙におきましては、5日間町民の皆様方には大変夜遅くまでお騒がせしましたことを心よりお詫びを申し上げます。私も3期目を迎えまして8年前の初心に戻り、町民の皆様方としっかり寄り添っていきながら、町政の活性化のために全力で頑張っていく所存でございます。

それでは、通告に従いまして、大きく2点について一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、今挨拶にも申し上げました9月に上陸した台風24号の被害対策についてでございます。

今回の台風はコース的には私たちもそうですが、大きな被害が出るというのは余り予想していなかったんじゃないかなと思っております。今回は、ただ国や県の補助も決定しましたが、今後もこういうことが起こり得る、これは十分予想されることでございます。このような災害に対して高鍋町としては、どのようにこういう災害に向き合い対応していくのか町長のお考えを伺います。

2点目は介護人材、この現状と確保対策についてでございます。

近くでは西都市に清水ですか、あそこに宮崎医療福祉専門学校がありますが、2025年問題も含め、今後ますます増加するであろう要支援・要介護者に対し、介護士の不足が懸念されております。これは全国です。そこで提案なんですけど、児湯郡5町で各町の町長や、これ県ともですがもちろん、連携しながら教育から就職までをサポートできるそういう養成施設を創設してはと私は考えております。このことにつきまして、町長のお考えを伺います。

以上、登壇しての質問といたします。

なお、1点目の台風24号の被害対策につきましては、3名の議員さんが先ほどから一般質問されておりますので、重なる面もございますけど、どうか御了承願います。

1番目は、農業全体についての被害の実態把握はできているのか。

2番目として、激甚災害の指定を受けたが、補助率はどうなるのか。

3点目は、支援対策の事業として、どのようなものがあるのか。

4点目が、ハウス強化等、設備投資に必要な資金の貸し付けについてはどうなるのか。

5つ目が、畜産における牛舎・豚舎あるいは鶏舎、この修繕についてはどうなるのか。

6番目が、田んぼや畑の用水路あるいは排水路の修繕についてはどうなるのか。

7点目が、ハウスの中で被害に遭った苗、例えばピーマンとかいろいろありますが、及び路地野菜の苗についてはどうなるのか。

これは一つ、教育関係になりますけど、町内小中学校の被害についてはの現状と今後どういう対策を打っていくのか。

9番目が、町として今後どのような対策を促していくのか。

最後10番目になりますが、災害に対する基金の積み立てについて。

以上、10項目及び詳細については発言者席より行います。

また、2点目の介護人材の現状と確保対策については。

1番目が、本町の高齢化率と介護認定率の推移。

2番目として、本町の高齢者施設への入所待機者数について。

3番目が、本町での介護士の人材不足状況について。

4番目が、介護人材確保対策について。

以上、4項目及び詳細につきましては、発言者席より行います。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

今回の台風24号では、過去に例のない甚大な被害が出ており、特に農業被害につきましては約8億2,000万円に達しており、この事態を大変重く受けとめております。地球温暖化の影響から近年は台風も大型化するなど、今後は過去に経験したことがないような災害が頻繁に起こることが予想されています。町といたしましては、基幹産業である農畜産業をいかに自然災害に強いものにしていくかが求められていると感じております。

農畜産業は担い手不足が深刻な問題となっておりますが、被災によって農業を廃業せざるを得ないようなことにならないよう国や県・JAなどと協力し、災害に対応できる栽培体系の構築とあわせて、万が一被災した場合の備えとして、園芸施設共済や来年度から始まる収入保険への加入を促進するなどして、安定した経営を持続できる環境づくりに努めて行く必要があると考えております。

次に、介護人材の不足についてでございますが、宮崎県の推計によりますと、2025年度、7年後には宮崎県全体で3,735人の介護職員が不足すると見込まれており、高齢化の進行に伴い、介護サービスの質の向上や多様化するニーズへの対応も必要となるため、今後、介護人材の育成及び確保に関する効果的な対策が必要となると考えております。現在、県において、介護職員処遇改善加算制度の推進や養成研修支援等により介護人材の確保に取り組んでおり、今後、本町においても、県を含めた幅広い関係者との連携を図りながら人材の育成や確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 今、町長より前向きで力強い答弁をいただきましたが、ぜひ今後ともこういうことに関しては、国や県とどこの町よりもいち早くそういう連携できる体制を整えていただければと思っております。

そこで、1項目めなんですけど、まず、農業全体についての被害の把握はできているのか伺います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農業被害の把握についてでございますが、農業関係の被害調査につきましては、農業政策課が行うこととなっております。農作物関

係、畜産関係の調査を行ったところでございます。今回も台風の翌日に調査を行っております。なお、被害調査を行うに当たりましては、速やかに被害の全容を把握し、その日の正午までに県のほうへ報告することが義務づけられているところでございます。調査結果につきましては、10日の議員協議会でもお配りしております資料のとおりとなっておりますので御参照ください。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） いち早く役場あるいは農協の担当の方たちが対応してくれていた姿はよく拝見しております。

そこで、本町では、先月の台風後、11月20日と予備日が21日にあったんですが、被害状況及び事業の申請の受け付けがありました。この受け付けは大体どれくらいの件数があったのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。11月20日と21日に行いました被害状況の確認並びに事業申請の受け付けは、JA児湯と協力して事前に町内全ての生産者の方々に案内文書を郵送した上で行ったところでございます。

支援事業の要件を満たす内容かどうかなどの確認作業を経て、取りまとめました結果、12月11日現在で、産地活性化総合対策事業が53件、被災農業者向け経営体育成支援事業が68件が該当する見込みとなっております。

また、畜産関係の被害につきましては、別日で11月27日に聞き取り調査を行っております。その結果、18件が被災農業者向け経営体育成支援事業などの該当となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） これ本当、時間をかけて密にやってもらっていると思いますが、ぜひもう期間もあれですので、漏れている人がいないように当局としてもそういう配慮をお願いしたいなと思っております。

2項目めになりますが、今回、全国的にももうこの台風24号については、激甚災害の指定を受けましたが、この激甚災害を受けることによって補助率というのはどれくらい上がるのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。激甚災害の指定を受けると、一般の農業関係の災害復旧事業補助、災害復旧貸付等の支援措置に加えて、済みません、農業にはこだわらないんですけども、激甚災害法に基づく各種の特例措置が適用されます。災害ごとに内容が異なるんですけども、今回の指定におきましては、農地や農業用施設の復旧事業に係る国の補助率が通常の82.3%から95.7%に引き上げられることとなっております。

ます。

以上です。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 2番。今、95.7%まで引き上げられるという回答がありましたが、この補助率がこれだけ引き上げられたことに伴って、この補助の対象となる方々にとっては、どういうメリットが考えられるのか伺いたと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。今回のやつは、先ほど申し上げました営農関係の助成のほうの補助は、こちらの激甚災害の指定に伴って引き上げられることはございません。今回のやつは、国庫補助を要するような大規模な農業用の施設・水路等、そういった農地とか水路等の被害があった場合には、このかさ上げがなされるということでございます。

また、今回の指定では、国庫補助の対象とならない1カ所の工事費用が40万円未満の小規模な災害、本町はこれが多いんですけども、こちらのほうの起債充当率が80%、これに対する元利償還金に対する交付税措置率が100%とされる特別な措置が講じられておりますので、こちらのほうは本町では有効に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。それでは、先ほど中村議員も質問の中にもありましたが、答弁の中に、今回の補助率というのは国が50、県が10、町が15という、この補助率ということでいいわけですね、わかりました。

それでは、今回、私たちの高鍋町でこの激甚災害に相当するような被害はあったのかどうか伺いたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。今回は幸いなことに、本町では国庫補助を要するような大規模な農業用施設の被害はございませんでした。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 国も第2次補正において、多分この農業関係の補正も盛り込まれていると思います。また、こういう盛り込まれた中で農家に対してのいいそういう政策の事業が補助がもしありましたら、ぜひ私たち議員のほうにもすぐにお示ししていただいて、そういうことによって私たちも、私は農業ですから農家の人たちにこういうのがまた出たぞということを伝えやすくなりますし、説明しやすくなります。農家の人たちもやる気を失わないでまた頑張ろうと、そういうのが出るんだったら頑張ろうという気持ちにだんだんだんだんなくなってくるんじゃないかと思っておりますので、また第2次補正で国からのそういう施策が出ましたら、ぜひいち早く私たち議会のほうにもお示しいただくとありがたいと思

います。

そこで、3項目めに移りますが、今回の支援対策の事業としてはどのようなものがあるのか、これは多分中村議員の質問の中で、町長の答弁の中に入っていたと思うんですが、再度お伺いいたします。どういう支援事業としてどのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。国の支援事業についてですけれども、今回は主に産地活性化総合対策事業というものと被災農業者向け経営体育成支援事業というこの2つの事業を活用して、生産者の皆さんの支援を行うこととなっております。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 今2つの事業について答弁がありました。できれば、その内容もお示しいただくと助かります。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。支援対策の内容につきましてですが、産地活性化総合対策事業につきましては、営農再開に必要な種代・苗代・追加肥料代・防除等に必要な農薬が対象となっております。

また、被災農業者向け経営体育成支援事業におきましては、農業用ハウスの修繕・再建・倒壊した施設の撤去費用を対象にしております。ただこちらの経営体育成支援事業につきましては、事業完了後に農業共済等の保険に加入することが条件とされているところでございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。

それでは、4項目めに移らせていただきますが、ハウスの強化等の設備投資に必要な資金の貸し付けについて伺いたいと思います。どういうそういう資金があるのか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。貸付資金についてでございますけれども、今回の台風被害に対する貸付資金は、農林業セーフティネット資金、農業経営基盤強化資金、経営体育成強化資金などがございます。これらの資金につきましては、金利負担軽減措置が講じられておりまして、貸し付け当初5年間実質無利子となっております。そのほかのJAバンクのほうのアグリマイティー資金もございます。こちらのほうは迅速な審査が特徴となっているところでございます。その利用実績につきましては、11月末現在でJAバンクのほうのアグリマイティー資金のほうを8名の方が利用申し込みをされているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。これ、今言われた資金の中、スーパーL資金とい

うのもあると思うんですが、これも私が調べたところによると、5年間は無利子ということなんです、よろしいんでしょうか、それで。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。はい、間違いありません。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） それでは、今回、この被害を受けたハウス、特にハウスは被害が多かったと思うんですが、その中で強化したい、ハウスがやられました、パイプもぐしゃっとへこんでしまったということで、その強化したい農家への補助は今回の補助事業の中に含まれているのかどうか伺います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。パイプやビニールなどのハウス資材の強化についてでございますけども、細かい対象となる要件はあるんですけども、先ほど申し上げました被災農業者向け経営体育成支援事業を活用することは可能となっております。

以上です。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） それと、竹嶋地区を私、見に行ったときに物すごく感じたのは、ハウスのパイプは大丈夫だったんですが、もうビニールがほとんどなかったです。竹嶋地区は特にです。そういうパイプは大丈夫だったが、今後こういう起こり得る台風の被害に対して、やられていないけど強化したいんですが補助はしてもらえるんでしょうかというような方に対してはどうなるんでしょうか。パイプはやられていないということです。

わかりました意味、もう一度言いましょうか。もう一回言います。議長。

○議長（青木 善明） はい。

○2番（永友 良和君） ビニールは飛びました、破れて、パイプはきれいに残りました、何とか。でも今後のこと考えるとパイプも強化しておきたいと、がちり。という農家さんに対しては、今回の補助は含まれているのかどうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。対象となっております。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） それを聞くとちょっとやっぱり農家の人に伝えるのも安心できません。

それともう一つ、これちょっと甘いかもしれませんが、考えが。大雨やこういう台風のたびにハウスが水につかるんだと、苗がだめになるんだと、苗を移動しなくちゃいけない、そのたびに。この機会にハウスを冠水しない場所に移転したいという方に対しては、どうなるのかお教え願います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。毎回冠水するハウスの移転費用について

も今回補助の対象となっておりますけども、この場合は、撤去と再建を一体的に取り組む必要があり、その上、同規模・同程度までが補助の対象範囲となっているところでございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 今、同規模・同程度と言われましたので、そのハウスを持っていて崩してそのまま建てないといけないということなんですか、新しく材料買って建てるということじゃないわけですか、どうなんでしょうか、そこちょっと今わからなかったんですが、お教え願えたらいいんですけど。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。ちょっと詳しいことはもうちょっと調べてみないとわからないので、また後ほど個別にまた御相談いただければと思います。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。そこちょっとまた調べておいてもらおうと助かります。まあ、そういう農家さんの声も聞いておりましたので、この質問の項目に盛り込んだわけですけど、またそこを回答、きょうじゃなくても結構ですのでよろしく願いいたします。

それと、これちょっと全国農業新聞に出ていたんですが、課長は御存じかどうかわかりませんが、このハウスについては、風あるいは雨あるいは雪、まあ高鍋町は雪はあんまり関係ないんですけど、その耐候性ハウス、いろんな天候に対応できるハウス、耐えられるハウスです。従来の鉄骨のハウスより価格が物すごくやすいと、特に低コスト耐候性ハウス、これが風速50メートル、それと雪の重さ50キロ、50キロですから面積当たり50キロだと思んですが、それにも耐える。うちの本町では雪は心配ないのでと思いますが、これを導入しても低コストと言われていても10アール当たりどれくらいかかるか。1,200万円から1,500万円かかるんですよ、ハウス、大変なんです、これ、建てたいけど。

それで今、宮崎県ではちょっと普及をしているということなんです、県内で、APハウス2号改良型という種類があるそうなんです。これは風速はちょっと落ちて40メートルには耐えるよというハウスだそうなんです。これを建てるのと何と半額の一反10アール当たり750万円程度で建てられるというハウスなんです、課長、御存じでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。私も全国農業新聞で確認をしたところでございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 一緒の見ましたか。ありがとうございます。じゃ、このようなことも農家さんたちに周知してやると、こういうのもあるぞと、農家さんも知っていると思えますけど、してあげられるといいかなと思っております。

5項目めに移りますが、畜産における牛舎あるいは豚舎・鶏舎、この修繕については今回対象になっているのかどうかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。畜舎等の修繕についての御質問ですが、牛舎及び豚舎につきましては農畜産業振興機構、通称 a l i c と呼ばれているんですけども、そちらのほうを実施する補助事業がございます。該当要件がこちらもございますけども、補助率は2分の1となっていてるところでございます。鶏舎につきましては a l i c のほうではなくって、先ほどの園芸等で利用する被災農業者向け経営体育成支援事業を活用することになっております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） a l i c 事業のほうは2分の1ということを言われました。被災者向けの経営体育成事業は何分の1かわかれば。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。10分の3であったと思います。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。ありがとうございます。

それで、今回ちょっと大変だったところが私たちの近くの地区にもありまして、これは養鶏の方なんですけど、両方とも杉の木なんですけど、樹木がその鶏舎に倒れて屋根を破壊していますということで、その木の撤去をしない限りは鶏舎の修繕ができない。修繕費は2分の1あるいは10分の3出るわけですから早くやりたいんですけど、撤去するのに自分の力じゃとても無理ということで、そういうのをどうしたらいいのかということ、この倒木に対しての撤去費用については、今回はどうなっているんでしょうか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。倒木による畜産の被害につきましては、損壊した畜産の撤去費用は補助の対象となっているんですけども、倒木そのものの撤去費用は補助対象外となっているところがございます。この件に関しましては、県のほうにも確認しているんですけども、樹木はやっぱり施設ではないということで補助対象とすることは難しいとの回答を得ているところがございます。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） これ本当に鶏舎の屋根の修繕代より聞いたらもうびっくりする金額なんです。例えば1軒のところは撤去費用が335万円、もうしっかり出ています。もう一軒は近くなんですけど見積もり出してもらったら500万円かかるということでもう家族会議を開いて、もうやめようと、養鶏はやめようという結論に至った農家もあるそうなんですけど、本当に町長のさっきの答弁であったように、罹災が離農にならなければいい

がと言われたんですが、もう一軒既にそういうところも出ておりますが、これ、町長、こういうことがあって撤去費用に物すごくかかっているということは御存じでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。存じております。また、その農家の方もお聞きして大変だなというふうに思っております。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。町長が把握してくれているということで、本当一安心しております。またいろいろこういうことに対してちょっとでもそういう対策がもしとれば、また今後考えてあげるといいかなと、今回はもう国や県ではなかなか難しいということですので、そこもまた頭の中には入れておいてほしいなと思っております。

6項目めに移りますが、畑や田んぼの用水路あるいは排水路なんですけど、これの被害が出ているところがあれば、その修繕については今回の事業で撤去できているのかどうかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農地とか農業用施設の修繕につきましては、町単独の事業となって、先ほど申し上げましたけども、今回の激甚災害の指定によりまして、国庫補助の対象とならない1カ所の工事費用が40万円未満の小規模な災害にこれが該当しますので、こちらのほうを使って今修繕等を行っているところでございます。今回の水路関係は、水路本体の損傷はなかったんですけども、のり面等が崩れて土砂が流入したりという被害がかなり出ておりましたので、しゅんせつとのり面復旧を中心に対応を行っているところでございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。じゃあ、今回、農水省やら環境省・総務省が提示した中の支援の中に、破壊等の被害を受けた用地周りの小規模な水路等の地域協働による復旧活動を支援するとあるんですが、この地域活動、このところが今回の今、課長が言った多面的機能支払交付金事業ということと考えるとよろしいということですね。わかりました。

それでは、7項目めになりますけど、ハウスの中の特に私、竹鳩地区に見に行ったんですけど、そのときのハウスの中のピーマンの苗がもう全くだめでした。それでそういうピーマン・キュウリ・トマト及び路地野菜キャベツ・白菜・大根・ニンジンいろいろありますが、そういうことについては、今回どういうふうな適用になっているんでしょうかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。そういった苗代の補助につきましては、先ほど御説明いたしました産地活性化総合対策支援事業を活用することができます。今回の台風災害におきましては、JA児湯さんが中心となりまして、生産者からの聞き取り調

査を取りまとめの上、国へ申請することになっております。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） それでは、例えば台風で私たちのキャベツで例を挙げると、キャベツを植えていたのがもう全くなかったと、苗もなくなって土しか見えないと、土が流れて。そういうところをすぐもうトラクターで耕うんした後に、じゃ、植えるもんがないよと、キャベツ苗植えてしまったと、新しく種をまこうと白菜でも何でもまきかえようと、種類を変えようとしたときの種代とかは出るとは聞いたんです。これが植えてつけて収穫するのが、例えば今30年ですけど、31年度に入ってから収穫であっても補助対象になるのかどうかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。恐らくなると思うんですけども、今回速やかな営農再開に向けた支援ということで、国のほうでは年度内という言葉は結構出ておりましたので、ちょっとそこら辺も詳しく調べてみないとわかりませんので、申しわけありません、また個別に御相談いただければと思います。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 多分、課長、これは年度内に種を購入して播種しとけば、収穫は31年度になってもいいんじゃないかと私は聞いておりますが、わかりました、いいです。それでは、8項目めに移ります、時間が大分なくなってきましたので。

小学校の被害の状況なんですけど、今どれぐらいの被害が出ていたのかももう被害状況のあれはいただいたんですが、簡単にちょっとお伺いしたいと思いますが、簡単な説明でよろしいです。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。学校施設の被害状況でございますが、4校とも倒木と倉庫等の倒壊がっております。個別には、東小学校のテニスコートのフェンスブロックの倒壊等の被害が発生をしました。まず、児童生徒等の安全確保を第一に危険箇所の撤去を早急に対応し、順次復旧作業を行っているところでございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 今の答弁を聞きまして、一番激しかったのは東小のどこテニスコートの壁じゃないかなと思っておりますが、まあ、大変多くの東西小中学校で出ております。それで、できれば年内の復旧を児童生徒が1日の大半を過ごす場所であります学校というのは、ですから、ちょっとこれお伺いしたんですが、現在も危険な場所というのはないわけでしょうかどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。危険な場所というのはございませんが、そのテニスコートにつきましては、フェンスブロックをまだ設置しておりませんので、テニスコートの利用は今のとこできないということになっております。

以上です。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） それでは、再度、中村議員も聞いたのにまた聞きますが、よろしいでしょうか、総務課長、完全復旧はいつになるのか伺います。

○議長（青木 善明） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。テニスコートのフェンスの設置につきましては、年内の入札を予定しております。テニスコートにつきましては、午前中、ソフトテニス協会の方が利用されているというのはよく承知しておりますので、落札業者のほうが決まりましたら、可能な限り早くテニスコートの利用が再開できるように協議をしてみたいというふうに考えております。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。できるだけ卒業式・入学式までには直してもらおうと、きれいになったところで卒業式もできるし、また新入生も迎えられると思います、どうかよろしくをお願いします。

9項目めになりますが、町としては、今後起こり得るようなこういう災害に対してどのような対応を、町長の答弁にもあったかもしれませんが、再度どのような対応を促しているのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。今後の農業関係の災害対策につきましては、町長も申し上げましたとおり、災害に強い農業体系を構築する必要があるというふうに考えております。施設等の被害を最小限にするための最新技術の導入なども大事ではありますが、生産者の皆様それぞれが農業共済または収入保険に最高保障割合で加入し、備えていただくことが必要ではないかというふうに考えております。

今後、国・県・JAまたはNOSA Iさんなどと連携しまして、機会あるごとに生産者の皆さんに対しまして、災害に備えることの大切さを周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） ありがとうございます。それにちょっと私加えて、ぜひせっかく防災無線がありますよね、屋外スピーカーでありますので、できれば台風は地震と違っていつ何時ごろどこに上陸してどうだというタイムラインで時間軸で計画が立てられると思いますので、ぜひ農家の方々あるいは一般の方々にも避難どうしなさい、どういう対応をしなさいという放送とかも、ぜひ次回から入れてもらおうと意識がまた高まると思うんです。町民の方々も農家の方々も一緒ですけど、そういうことをまたお願いしたいと思います。

最後になりますが、この質問の、皆さん今後のことが一番心配されているところなんです。今回は全国各地でこのような災害が今後頻繁に起こることが考えられます。そうなる

と、国や県もこういう今回のような対応をしてくれるかどうか、やっぱりこれ難しくなってくるんじゃないかなと補助金もだんだん考えられると、そこで本町においては、財政調整基金というのはありますが、これからは別枠として、私は災害対策基金というのをやっぱり積み立てておいて、さっきも言いましたそういう撤去費用とかの10分の1でも20分の1でも出してあげられるような、そういう基金の積み立てを考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですがどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。災害に対する基金についてでございますが、現在、設置しております財政調整基金の処分要件の一つとして、災害により生じた経費の財源または災害により生じた減収を埋めるための財源として充てるときと、条例に規定されておりますことから、災害時における基金対応といたしましては、財政調整基金を活用してまいりたいと考えております。なお、財政調整基金につきましては、町民の皆様の安心安全を確保する観点からも可能な限り積み増しができるよう、今後も考えていかなければいけないと思っております。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 私は本当なら別枠でつくっておいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、またその辺は御検討をお願いいたします。

それでは、2点目の介護人材の現状と確保対策について伺います。

先ほど町長の答弁の中にも、県の推計によると2025年には3,735人の介護士の不足が見込まれることから、本町においても県や関係者との連携を図りながら人材の育成や確保に努めたいと、前向きな具体的な答弁であったと思います。

そこで、1項目めなんですけど、現在本町の高齢化率と介護認定率の推移がわかれば、できれば5年前と比較してどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。高鍋町の高齢化率及び介護認定率の平成25年度との比較についてでございますが、高齢化率は、平成25年度が27.2%、30年度が32.0%。介護認定率は、平成25年度が14.6%、30年度が14.1%となっております。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 今の答弁でもわかりますように、高齢化率は確実に上がってきているわけでございます。ただ、今の介護認定率は余り変わっていない状態なんですけど、これ、でも今から先は大分これ上がってくることが予想されると私は思うんですが、今後、高齢化率やこの介護率につきましては、どういうふうに変わってくるんだろうと予想されるでしょうか。課長、よろしいでしょうか。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。ここ5年間で、先ほど議員のおっしゃい

ましたとおり、介護認定率については減少をしておりますけれども、2025年、7年後になりますけれども、高齢化率34%、介護認定率16.7%と緩やかに上昇していくものというふうに推定をしているところでございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） そうなってくるんじゃないかと思います。ここに、ことしつくられた第8次高鍋町老人保健福祉計画と、第7期高鍋町介護保険事業計画がありますが、この中を見ましても2025年、平成37年には団塊の世代の方々がまず75歳以上となられ、人口も2万人を割ると、高鍋町は。その中でも高齢化率は先ほど言われたような34%という予想がされております。そうなるともちろん要支援あるいは要介護者の方々の人数もふえてきますし、これはやっぱり人口減少とともに今後大きなうちの町だけじゃないと思うんですが、社会問題となるであろうと思っております。

そこで、2項目めなんですけど、本町での高齢者施設の入所待機者はどれくらいおられるのか伺います。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。高齢者施設の入所待機者数についてでございますが、入所の手続につきましては、利用者と施設の間で行われております。以前は措置ということで町のほうで措置をしておりましたので、把握はできておりましたが、介護保険制度に移行したときから利用者があくまでも施設を選んでいくというような制度に変わっております。ですので、手続につきましてはそれぞれ利用者の方がやられておまして、正確な待機者数については、町のほうでは把握はしておりません。ただ、それぞれの施設において待機者がおられるというふうには聞いておるところでございます。

ただ、待機者ということで一概に言われますけれども、入所したくても入所できないという方を待機者というものではなくて、実情においては老人ホーム等に入所中の方または入院中の方、あと今後必要となるためのために申し込みをされている方などが待機者として現在なっているところでございます。実際、施設のほうも空床等もある状況となっております。現在のところ、緊急に必要となった場合に入所できないというケースはないというふうに聞いております。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。私ちょっと4軒ぐらい聞いたところによりますと、そのうち2軒は待機者はいると、人数はここでは申しませんが、いますという回答を受けておりますが、またそういうところもあることはあると、ただ、今言われたようにまだ空床で待っているところもあるということで、まちまちだということだと思います。

そこで、本町におけるまずそういう事業所数の数がわかればお知らせ願います。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。本町の事業所の数についてでございますが、介護老人福祉施設が2施設、介護老人保健施設1施設、グループホーム5施設、有料

老人ホーム3施設のほか30事業所でございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。じゃ、これ2025年問題も含め、今後この事業所の施設への展望はどう考えておられるかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。新たな施設の展望についてでございますが、介護施設などの目標数につきましては、3年ごとに見直しを行っております老人保健福祉計画及び介護保険事業計画で行うこととされております。平成32年度までの今計画においては、施設は充足しているというふうに判断をしているところでございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） わかりました。例えば2025年過ぎたらもう施設が今度は逆に要らない状態というの也被えられるから、その辺もあると思うんですが、わかりました。

3項目めに移りますが、介護士の人材不足についてであります。

本町でのハローワークにおける介護人材募集の件数についてお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。ハローワーク高鍋での10月末の介護サービスに係る有効求人数でございますが221人でございます。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 求人数が221人。そのうち応募人数がわかればお願いいたします。

○議長（青木 善明） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。ハローワークでの求職時に介護サービスへの就職を希望された方が91人おられたというふうに聞いております。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） 今、91人が介護の職でということでおられたということですが、確かに、私の調べたところによると、介護の人材については、今のところはちゃんと確保しないと事業が展開されないわけですから、ちゃんと確保はしているんだけど、何かと給料問題とか労働条件でやめていく人が多いと。そういう中で、今度は探すのにどこの事業所もほとんどが聞くところによると四苦八苦しているという状態であると。できれば外国人労働者でも雇いたいというぐらいの話を聞いておりますが、そのような人材不足を身近に感じられている事業所も少なくないと思います。

これは昨年の介護労働実態調査の結果なんですけど、約8,800事業所に調査いたしましたところ、職員が不足していると答えた事業所が、なんと70%に達していると。それと、また特別養護老人ホーム等でも職員の不足が明らかで、今のところ本町ではありませんが、今の答弁聞くと、利用者の受け入れを制限しているところが全国では大変多いということでもあります。

そこで、最後になりますが、介護人材についてですが、先ほどから質問や答弁の中にもありましたように、2025年に向けて介護人材不足は避けて通れない重要な問題であると考えております。

そして、この問題は本町だけではなく、まずは児湯郡内で取り組むべき課題であると私は考えますが、そこで、これ町長にお伺いしますが、東児湯消防組合のように関係の自治体が出資をして、一部事務組合のような事業として介護人材養成校の設置へ取り組むことを検討すべきだと私は児湯郡内で考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

介護人材養成校の設置についてでございますが、介護員を養成する介護員養成研修事業者は県知事が指定しております、11月19日現在で県内で45事業所が指定されており、事業者としては充足していると考えているところでございます。そのため、現時点で養成校の設置については考えておりません。

○議長（青木 善明） 2番、永友良和議員。

○2番（永友 良和君） いきなり提案いたしましたし、本町だけで取り組むことじゃないので、即答は難しいと思いますが、もし今後県や各町とも連携して、この設置が可能になってくれば、ぜひ私奨学金制度もこの中に盛り込んでほしいなと思っております。

最低でも欲しい事業所と各自治体が少しでも授業料を出し合って、その事業所に、出してくれた事業所に5年間は就職すると。でも、出してもらったお金はもういらぬというような形でやっていると、そういう募集人員もふえていくんじゃないかと思うし、また、新しい建物を私建てろと言っているわけではありません。

例えば、これは都農高校には申しわけないんですけど、2年後に廃校になる。あの施設を県と連携して借り受けて、あそこを学校にしてはどうかという考えも、私考えておるんですが、その辺も含めて今介護人材の確保策を講じなければ、私は介護サービスを受けたくても受けられない、いわゆる介護難民です、そういうのが今後どんどんふえてくるんじゃないかと考えております。

今こそ町長のすばらしいリーダーシップで、各児湯郡内の各町長、あるいは県に働きかけてもらって、積極的な事業展開を考えてもらうことを要望、提案申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木 善明） これで、永友良和議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（青木 善明） 次に、12番、春成勇議員の質問を許します。

○12番（春成 勇君） 1日目、最後の質問になります。

台風災害の被害状況について。1、町内の倒木被害の状況について伺います。2、豪雨による町内の一部の冠水被害の状況について伺います。1と2は町長答弁でお願いいたします。

ます。3、町営団地の被害状況について伺います。4、東小学校のテニスコートフェンス工事の完成の見通しについてお伺いいたします。3と4の質問は、発言者席にて伺います。

次に、宮崎キヤノン工場建設の現状について。1、宮崎キヤノン工場建設と関連する工事の進捗状況について伺います。2、宮崎キヤノン進出に伴う町内の変化について伺います。1と2は町長に答弁を願います。

次に、ふるさと納税について。1、ふるさと納税の今年度の状況について伺います。2、ふるさと納税の今後の見通しについて伺います。1と2は町長に答弁を願います。あとは発言者席にて質問いたします。

○議長（青木 善明） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、台風24号に伴う町内の倒木被害の状況についてでございますが、県道4号線、町道25路線の通行どめを初め、家屋や倉庫、農業施設等の損壊、電線の断線など町内全域において倒木による被害が多数発生いたしました。

次に、豪雨による冠水被害の状況についてでございますが、9月30日の午前10時から午後1時までの3時間で184ミリの雨量を記録し、住宅等の床上・床下浸水、道路や農地等の冠水が町内各所で発生し、多大な被害となりました。

次に、宮崎キヤノン工事建設の進捗状況についてでございますが、町で施工しております工業用地の造成部分は、12月中の工事完了に向けて計画どおりに進めているところでございます。造成工事の進捗に合わせてキヤノン株式会社による工事建設も計画どおりに進行しております。現在は、工場建屋の鉄骨工事も進み、屋根部分や壁面工事等に着手されている段階とお聞きしております。

また、周辺の道路整備につきましても、物流道路となります高岡・上永谷線の工事も順調に進んでおり、その他の水谷原式本松線や茂広毛平付・式本松線の工事とともに計画どおりに完成する予定でございます。

また、キヤノン進出に伴う町内の変化についてでございますが、9月議会でもお答えしましたように、町内では工場建設にかかわる工事従業者がふえております。今月以降は、建設工事もピークを迎えていくことから、さらに作業員等が増員される予定となっており、作業員の簡易宿泊施設が建てられるなど工事関連会社による対応等も進められているところでございます。

これにより工事関連会社の社員等の町内滞在も促され、食料品や日用品等の購入、飲食費などといった町内消費にもつながっているものと判断しているところでございます。

次に、ふるさと納税の現状についてでございますが、本年度11月末時点での本町への寄附金額は約16億4,000万円、申し込み件数は約13万件となっております。昨年同時期と比較しますと、寄附金額、件数ともに約1.2倍となっております。

返礼割合等の見直し後の状況ですが、11月の寄附金額が約1億5,000万円で、昨年11月の約4割、申し込み件数約9,000件で、昨年11月の約3割となっております。

す。

また、現在の返礼品数は約200品となっております。

次に、ふるさと納税の今後の見通しについてでございますが、先ほど11月の寄附金額及び寄附件数ともに昨年と比較すると減少していると申しましたが、その中でも減少割合が少ない返礼品もございますので、今後、返礼品取り扱い事業者においては、魅力ある返礼品の開発等を積極的に行っていただくようお願いし、その支援につきましては、高鍋町地場産業対策補助金等の積極的な活用を促してまいりたいと考えております。

また同時に、複数回目の寄附者、いわゆるリピーターも寄附者の中には多いことから、返礼品ありきではなく、高鍋町自体に関心を持っていただいている寄附者も多くいらっしゃるものと考えております。そのことから、寄附金を財源として実施する事業について、寄附者の関心や共感を呼ぶようなプロジェクトを提案していくことが、今後より重要になってくるものと考えております。

これらの取り組みを進めていくことが、結果的に本町の認知度をより高めていくことにつながり、そのことがひいては地場産業振興や観光振興にもつながっていくものと考えております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今回、9月30日に起きたあの台風24号は、豪雨と強風で大変な被害を受けました。今回は多くの木が根っこもろとも倒れて、今までに見たことのない状況でした。その中で現在県道なんですけど、染ヶ岡・家床は全面通行どめになっております。1カ所は山頂の杉が倒れて、そこから豪雨が集中的に流れたような感じがします。崖崩れが起きて10号線まで到達しています。復旧の見通しはどうなっていくのかということと、また、中腹あたりもやはりガードレールなんか流れて、崖崩れが起きています。両方の復旧ですか、そういうのは見通しはどうですか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほど言われた県道については、県管理でございますが、うちが聞いているのは15日から倒木の撤去に入るということは聞いております。倒木を撤去しないと下の状況はよくわからないということもありますので、現在のところ15日から撤去作業に入るということは聞いております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。私も聞きましたけど、崖崩れの撤去もそのような形でやっていくということ等聞いております。また、ガードレールのほうもそろそろやっていくという話を聞いております。

県のほうもそのあたりをもうちょっとしっかり話を聞いてもらって、早めに全面通行どめになっているのを、いかに早く通行ができるように、それをやっていってほしいと思います。お話をしていただければいいかなと思います。

次に、牛牧から黒谷の先ほども申しましたが、山がずれる状態になっていました。そ

のとき伐採の影響があるのか、また、伐採したのは何年前ぐらいにやったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。ちょっと手元に資料がございませんのでお答えできません。申しわけありません。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。県道杉安高鍋線のことだと思うんですけど、通称黒谷坂ですけど、現在片側通行どめになっているところは、私が承知している範囲では山の伐採のところじゃないというふうに判断しております。樹木の伐採はもっと西都側のほうだというふうに判断しております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。課長も毎日通ってますんで、大体わかると思いますから聞いたんですけど、しっかり答弁をお願いいたします。

次に、老瀬から上江に上がる坂です。あれが3年か4年前もやっぱりこういう大被害が受けました。今回の場合、伐採して早めに相当な伐採の木がありました。それが、大体そろそろ片づいているような状態です。やっぱり皆さんも言われますように、道路の何メートルかは、3メートルか4メートルですか、そのところはできるだけ伐採をするようにやってもらえばいいかなと思いました。

今回は坂のほうをずっと見て回ったんですけど、やっぱりそういう形を今からしていかなないと、いつも電線が切れたり、やっぱりそういうところはあるんじゃないかなと思います。それもしっかり考えて協議していただければいいかなと思います。

次に、太平寺地区の太平寺うどんの北側に2カ所の崖崩れがして、電線にひっかかっております、材木が。だから、そこは民家が1軒あります。そこは通れない状態になるんですけど、ここの復旧の見通しはどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。宮田川のすぐ面したところだと思うんですけど、奥に家が1軒ありまして、今そこ、多分空き家になっていると思います。それで、その手前の川の横が倒木で通れない状態になっておりまして、その木に関しては所有者のほうにうちのほうから連絡を差し上げました。その所有者は、林業の方に木の撤去をお願いしているらしいんですけども、まだ業者のほうはまだそこまで手が回っていないという状況ということを知っております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。そこは、その奥のほうは現在住んでらっしゃらないんですか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。住んでないというふうに聞いております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。それと、水谷原から県道につながる町道が何十年も通行どめになっています。中腹あたりでガードレールが雨水から流されて、崖崩れが起きて、その下に墓があるんです。墓に土砂が流れてきていました。これは一応下のほうは取ってたんですけど、土砂は、その後の復旧の見通しはどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。通行どめにしてある道路につきましては、現在町道で、以前県道で、県道が整備したことによってつけかえで高鍋町道になっております。今言われた墓地のところのことだと思うんですけども、墓地のところの道路が決壊しまして、その決壊した土砂が墓地のほうに入り込んでおりました。その土砂については撤去を完了しているところです。

また、今後そういうことが起こらないように、道路管理者として道路災害復旧工事として国に申請する予定で、その査定が12月末に行われる予定になっております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。それと、脇地区の山頂に鉄塔が建ってるんですけど、そこがビニールが張ってあります。何かやっぱり土砂崩れなってるのではないかなと思います。その下が民家がありますんで、まだ見てなければしっかり見ていただいて、また対策を練ってもらえばいいかなと思います。わかりますか。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。その鉄塔のところにつきましては、県のほうが治山事業で対応するというで聞いております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今回はいろいろな坂道を一応回ってみました。次に豪雨が来たら、また同じようなことが出てくると思います。早急な復旧をお願いしたいと思えます。

それと、今回は建設業協会と九電工ですか、その方たちが、今九電工の方たちも夜残業されてまだやっております。まだかかるということを知っております。そういうことをやっていたら、早めに道を通してくださって、本当感謝をいたしたいと思えます。

次に、山で倒木している木とかがいっぱい、走っていると見られます。個人のもと思えますけど、そのままにしておくと二次災害、三次災害と被害が出てくるのではないかなと思えます。そのようなことなんですけど、どのような対策を今考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。基本的にそれぞれ個人で対応していただくことになっております。実際、先ほど答弁でもありましたけども、伐採業者のほうかなかなか手が回らない状況のようで、聞いてみますと頼んでいるけどまだやってもらえない

というような状況もあるようです。町といたしましてもホームページとかお知らせ等を使いまして、適切な森林管理について周知していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。次に、冠水被害は床上浸水が13戸ですか、床下浸水が59戸と被害状況が報告されています。床上と床下を合わせて南町が22戸、筏が15戸、藁江が7戸、十日町が10戸、石原が5戸、旭通りが3戸、東町が5戸、六日町が1戸となっています。先ほど答弁がありましたけど、塩田川から越流が原因ではあるのかなと思っております。また、ちょうど回ってましたら、その付近に車が浸かって大変な状態を見ました。

塩田川の越流の件だけではないと思いますけど、ほかに何か原因があるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。塩田川の越流につきましては、当然ながら塩田川は宮田川に流れるんですけども、宮田川も増水しまして、塩田川の流下能力がなくなって、宮田川よりか内水の部分の水はけが悪くなって越流したものと考えております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。今回のことはこういうことがまた起きると思います。塩田川の堤防のかさ上げやしゅんせつ、先ほども答弁されておりましたけど、これをしっかりやってもらわないと、また次に来るのではないかなと思っております。

やっぱり呼ばれます、助けてくれというような感じで電話かかってきます。やっぱり行かないといけないし、大雨でもやっぱり行きます。

そういうことを考えると、高鍋町で必要だと思います、対策を。その中で、現在宮越のほうは一応ポンプがついてますよね、宮越樋管のほうです、水門のほう。それのこの前ちょっと動いたと思いますけど、どんな状態じゃったのでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。台風24号につきましても宮越樋管に設置してありますポンプは稼働しております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。高鍋町は塩田川と小丸川の間挟まって、高鍋じゃなくて低鍋です。やっぱり低いところに水は入ってくるということは、どうしてもポンプが必要なんです。ポンプを要望していかないといけないのに、まだ今までずっと話をしても要望が少ないです。だから、もうちょっと真剣にポンプの設置を考えるべきではないかなと思います。

やっぱり中鶴にしても塩田川にしても、そこから水を出さないことには溜まってきます。だから、自分たちも仕事の中でやるんですが、やっぱり水があったら抜きます。抜かない

と仕事はできません。

だから、やっぱり床下浸水とも床上浸水となる理由はありますんで、それとやっぱりそういうところはもうかさ上げするなり、今建築でいろいろ建て替えなんかやっていますから、高さとかしっかり申請に上がってきたときは、やっぱりそういう人たちも話をしあけるようにやってもらえばいいかなと思います。

次に、町営団地の堀の内と正ヶ井手と水除ですか、そこが屋根がビニールシートがもう約3カ月ですか、そのままの状態になっております。瓦ふせの職人もいらっやいません、なかなか。

でも、そこに住んでらっしゃるとででしょうかね、そこ、ビニールシート張ってるところは、そこに住んでいけば、しっかり対応していかないといけないというのがあります。長いこと置いとくとおかしいです、やっぱり。そういうことをやってもらわないとちょっと大変ではないかなと思います。そのことで、今どういう準備ですか、対応しているのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。御存じのとおり今回の台風につきましては暴風雨ということで、屋根の修理が非常に多くなっております。民間の事業者の方も自分たちの建てた家の修理依頼もたくさん来ているようで、町としましても早い復旧をお願いしているところでございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。持田団地と小丸団地の屋根の化粧板の剥落と書いてありますけど、それはどのような状態ですか。もう上がぼんととれているような状態でしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。屋根の一番上が剥がれている状態で、まあそういうことです。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。先ほども言われましたけど、東小学校のテニスコートのフェンスの完成見通しは3月いっぱいにするということでお聞きいたしましたので、ここはあの道路を通行していると目立ちます。だから、早めな復旧をお願いしたいと思えます。

それと、各課で被害状況の報告を書かれて、私たち見たんですけど、農業関係の被害は8億2,000万円となっています。各課のほうの金額はまだ見積もりをしていないからわからないということなんでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。建設管理課に関する道路河川については、今回の補正予算で復旧工事費として補助災害で2億円、単独災害で1,570万円を計上

させていただいているところでございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。次に、宮崎キャノン工場建設の工場。調整池は一応完成しております。見ましたらできておりました。工業用地の造成部分は12月に終わるみたいです。だから、とりあえずその2つでも終われば安心しております。

工場建設は、関係者の話では40%ぐらいかな、そのくらいになっておるということで、ちょっと残業も三交代でしないとできないというような状態を聞いております。だから、少々騒音でうるさくなるときもあると思いますんで、そのあたりを地区の方ですか、それとのお話を11月ごろにされたと言われますけれど、それから後はまた何かありますでしょうか。

○議長（青木 善明） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 今のところ住民説明の予定はありません。11月に説明した限りです。あと、工程会議を2週間に一度、定期的に業者さんと関係者で集まってやっております。

以上です。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。何か今、苦情とか何かありますでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。工事に関して、今そういう苦情は聞いておりません。ただ、あった場合には即対応するようにしております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。東側のアクセス道路ですか、それと南側、西側、今現在3路線がやっておりますけど、その進捗状況ですか、大体何%ぐらいでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。南側からのアクセス道路は約60%、これはあくまで事業費案分ということですので、完了しているという意味ではございませんので。西側アクセス、水谷原から工業用地に行くのが約20%。それと、正面道路につきましては、現在契約して、土工事ですので、パーセンテージとしては数%ですが、年度末完了に向けて進めているところでございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。北側の上下水道関係の進捗状況はどうでしょうか。

○議長（青木 善明） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。下水道と上水道の進捗状況でございますが、道路改良工事、下水道、水道、電気計装工事等々複数交錯している現場でございます。先ほども副町長が言いましたけど、工程会議を密に行っておりますので、計画どおり進んでいるところでございます。工場製作等もございますので、一概にパーセンテージは出せ

ませんが、延長ベースで申しますと30%程度と考えております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。その終わった後、北側のアクセス道路を計画を練っていらっしやると思いますけど、その話はまだ全然ございませんか、北側の。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。通称神祭野坂の件でしょうか。この件につきましては31年度から、今現在設計中なんですけれども、31年度から防衛省の補助をいただいて道路を整備する予定でございます。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。キャノンの進出に伴って先ほども言われましたけど、町内の変化の状態、最近やたらと田んぼが埋められた状態で、高鍋町の建設屋じゃなくてほかの建設が入って来てやっています。いろんな情報聞きながら、田んぼを埋めているのではないかなと思いますけど、これはキャノンの影響があるのでしょうか。

○議長（青木 善明） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほど住宅戸数のお話をさせていただきましたところ、一戸建てについては例年並みということで、過去1年を見ますと。

ただ、共同住宅がふえているということで、確かにキャノンの影響もあるのかなというふうには判断しておりますが、事業者の判断で建設されているものと考えております。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。続きまして、ふるさと納税の現状について、9月の11日、返礼品の見直しが総務省より要請がありましたけど、12月は事業者にとっては大事な時期だと思います。現在の状況は11月末時点で16億4,000万円、去年は25億円ですよね。ことしの3月ぐらいまでにどのくらいの予想を立てているのか、お伺いいたします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。昨年度3月、今年です、昨年度の3月末で25億円という数字が出たところではございます。

御案内のとおり11月から返礼品の見直し行っております。3割ということで、その影響がどれぐらい出てくるのかというところを、まだはかりかねているところではございますけれども、11月末時点で16億4,000万円という数字が出ております。

これにつきましては、10月までは平常どおりの、平常どおりというか今までと少しずつつ修正しながらの数字で、この数字を出しているところでございます。

今後につきましては、11月の数字が答弁させていただきましたとおりの数字、昨年11月の約4割の1億5,000万円と数字が出ております。これにつきましては、12月に向けては、さまざまふるさと納税のポータルサイトのほうで、いろいろなキャンペーンをなさるようでございます。それによりましてまた数字というのが変動してくるかと思

います。

これにつきましては、高鍋町だけが3割にしているというわけではございません。日本全国3割、イコールコンディションがつくられてきているということでございますので、その中でふるさと納税の返礼品の動きと、ふるさと納税の申し込みということになってくるかと思っておりますので、現時点でどれぐらいの数字というのは、なかなかはかりかねるところでございます。

このままの推移でいきますと、今年度につきましては20億円程度の数字はいけるのではないかと考えているところではございますが、これにつきましてもはっきりした数字、確約できるという数字ではございません。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。ふるさと納税は、地方にとっては大事な税収になりますと思っておりますので、事業者と連携してやっていただきたいと思っております。高鍋町地場産業対策補助金は幾らなんでしょうか。それと、寄附者の関心や共感を呼ぶようなプロジェクトを提案していくと答弁されました。何か施策があるのかお伺いいたします。

○議長（青木 善明） 地域政策課長。

○地域政策課長（渡部 忠士君） 地域政策課長。地場産業振興対策費補助金でございます。こちらにつきましては、上限100万円であったかと記憶しております。

商品開発だけではございませんで、商品試作に係るもろもろの経費につきまして、私どものほうで応援させていただくという仕立てになっております。

それと、「モノからコトへ」という話、答弁をさせていただいているところでございます。これにつきましては、確かに寄附者の方の共感を得られるような高鍋町ならではのイベント、イベントといいますかそういった催しとか企画、そういったものを提案できるように、今私どもの担当部署のほうで検討を進めているところでございます。今、この場でお示しできるというところまでは至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（青木 善明） 12番、春成勇議員。

○12番（春成 勇君） 12番。しっかりと事業者と連携し合って、どしどし、まだ多く多く上げていただき、20億円と言わず、まだ上げていただければいいかなと思っております。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（青木 善明） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

○議長（青木 善明） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、八代輝幸議員からの一般質問は、13日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時20分延会
